

Ⅱ-2 スポーツ団体等の状況に関する調査

(1) 中央競技団体の登録競技者数、職員数、財務状況

1. 調査概要

(1) 目的

本調査は、スポーツ競技団体（種目団体）を統括する中央競技団体の運営の実態を把握することによって、スポーツの効果的な普及および強化の方策を検討するための基礎資料とすること目的とした。

(2) 対象

財団法人日本オリンピック委員会、財団法人日本体育協会および特定非営利活動法人日本ワールドゲームズ協会加盟、準加盟の中央競技団体 84 団体。

【調査対象団体一覧】

No.	団体名	No.	団体名	No.	団体名
1	(社)全日本アーチェリー連盟	29	(財)全日本柔道連盟	57	(財)日本バドミントン協会
2	日本アームレスリング連盟	30	(財)日本水泳連盟	58	(財)日本バレーボール協会
3	(財)合気会	31	日本水上スキー連盟	59	(社)日本パワーリフティング協会
4	(財)日本アイスホッケー連盟	32	(特非)日本水中スポーツ連盟	60	(財)日本ハンドボール協会
5	(社)日本アマチュアボクシング連盟	33	東京スカイダイビングクラブ	61	(社)日本ビリヤード協会
6	(社)日本アメリカンフットボール協会	34	(社)日本スカッシュ協会	62	日本ファウストボール協会
7	(社)日本ウエイトリフティング協会	35	(財)全日本スキー連盟	63	(社)日本フェンシング協会
8	(社)日本エアロビック連盟	36	(財)日本スケート連盟	64	(社)日本武術太極拳連盟
9	日本オーケーゴルフ協会	37	日本スポーツアクロ体操協会	65	(特非)日本フライングディスク協会
10	(社)日本オリエンテーリング協会	38	(社)日本スポーツチャンバラ協会	66	(特非)日本ペタンク協会
11	(社)日本カーリング協会	39	(財)日本相撲連盟	67	無限責任中間法人日本ペタンク連盟
12	(公社)日本カヌー連盟	40	(財)日本セーリング連盟	68	(社)日本ボート協会
13	(財)全日本空手道連盟	41	(財)日本ソフトテニス連盟	69	(財)全日本ボウリング協会
14	日本キャスティング協会	42	(財)日本ソフトボール協会	70	(社)日本ホッケー協会
15	(財)全日本弓道連盟	43	(財)日本体操協会	71	(社)日本ボディビル連盟
16	(社)日本近代五種・バイアスロン連合	44	(財)日本卓球協会	72	日本ボブスレー・リュージュ連盟
17	(社)日本グラウンド・ゴルフ協会	45	(社)日本ダンススポーツ連盟	73	日本マウンテンバイク協会
18	(公社)日本グラススキー協会	46	(社)日本綱引連盟	74	(特非)日本ミニゴルフスポーツ協会
19	(社)日本クレイ射撃協会	47	(社)全日本テコンドー協会	75	(財)日本モーターサイクルスポーツ協会
20	(財)日本ゲートボール連合	48	(財)日本テニス協会	76	(特非)日本ライフセービング協会
21	(財)全日本剣道連盟	49	(社)日本トライアスロン連合	77	(社)日本ライフル射撃協会
22	(財)少林寺拳法連盟	50	(一社)日本ドラゴンボート協会	78	(財)日本ラグビーフットボール協会
23	(財)日本ゴルフ協会	51	(社)日本トランポリン協会	79	(特非)日本ラケットボール協会
24	日本サーフィン連盟	52	(財)全日本なぎなた連盟	80	(財)日本野球連盟
25	(財)日本サッカー協会	53	(財)全日本軟式野球連盟	81	日本落下傘スポーツ連盟
26	(社)日本山岳協会	54	(一財)日本バウンドテニス協会	82	(財)日本陸上競技連盟
27	(財)日本自転車競技連盟	55	(社)日本馬術連盟	83	(財)日本レスリング協会
28	(社)全日本銃剣道連盟	56	(財)日本バスケットボール協会	84	日本ローラースポーツ連盟

注1 (一財)：一般財団法人、(一社)：一般社団法人、(公社)：公益社団法人

注1 (特非)：特定非営利活動法人

注2 団体の法人格は調査時のもの

(3) 調査内容および方法

中央競技団体の運営等に関する質問紙調査を実施した。調査の回答は郵送およびFAXで回収した。具体的な調査内容は以下のとおりである。

- 1) 登録制度の有無、登録競技者数
- 2) 役職員数、雇用形態、職員のキャリア等
- 3) 収支予算

(4) 調査期間

平成22年6月～平成23年1月

(5) その他

本調査報告は、笹川スポーツ財団「中央競技団体现況調査」(2011)【共同研究者：早稲田大学 教授 武藤泰明、准教授 作野誠一】の結果から引用、作成したものである。

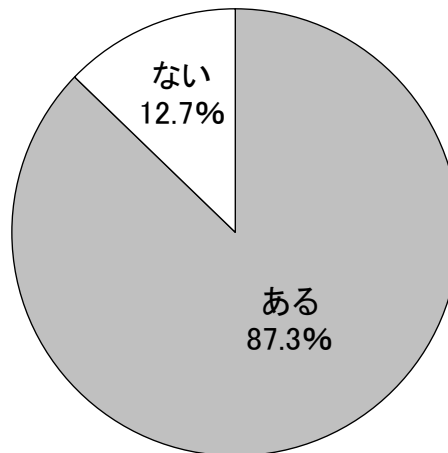
2. 調査結果

(1) 登録競技者数

1) 登録制度の有無

本調査の対象とした84団体のうち、79団体からの回答が得られた。登録制度の有無をみると、87.3%の団体が、登録制度が「ある」と回答しており、登録制度がない団体は12.7%にとどまった(図表8-1)。

図表 8-1 登録制度の有無 (n=79)



出典：笹川スポーツ財団「中央競技団体现況調査」(2011)

2) 登録競技者数

競技の特性や競技団体・競技者がおかれている環境の違いなどのため、競技人口の定義や集計方法が団体によって必ずしも様ではないが、中央競技団体やその傘下団体が主催する競技会では、登録料の支払いが大会参加の条件であり、こうして登録される競技会参加者の数を競技人口とみるのが一般的である。また学校運動部活動では、競技会に出場しない補欠の学生・生徒も、学校連盟や都道府県連盟を通じて登録され、この中には競技を志向しない者も含まれている可能性があるが、ここでは「学校運動部員＝競技者」と位置づけている。

本調査に回答した79団体が公表ないし把握している登録者数(またはチーム数)を、各種目の登録人口として示した(図表8-2)。個人登録者数についてみると、最も多いのがサッカーの88万8,916人で、以下、バスケットボール(61万6,839人)、ソフトテニス(46万1,508人)、バレーボール(42万9,830人)、卓球(30万96人)、陸上競技(26万1,265人)などとなっている。登録チーム数についてみると、もっとも多いのは軟式野球の5万7,975チームで、以下、サッカー(2万8,818チーム)、ソフトボール(1万670チーム)の順となっている。登録者、登録チームを性別にみると、多くの種目で男性が女性を上回っているが、体操では2.9倍、バレーボールでは2.6倍、女性の登録者のほうが多かった。

図表 8-2 中央競技団体の登録者数および登録チーム数 (n=79)

団体名	登録者数(人)[チーム数]		
	全体	男	女
(社)全日本アーチェリー連盟	13,158	9,553	3,605
日本アームレスリング連盟	3,000	2,900	100
(財)合気会	227,596	-	-
(財)日本アイスホッケー連盟	20,775 [989]	[904]	[85]
(社)日本アマチュアボクシング連盟	4,326	4,066	260
(社)日本アメリカンフットボール協会	19,552 [415]	19,552 [415]	0
(社)日本ウエイトリフティング協会	3,496	3,134	362
(社)日本エアロビック協会	2,481	536	1,945
日本オーケーゴルフ協会	*	*	*
(社)日本オリエンテーリング協会	1,055	864	191
(社)日本カーリング協会	2,428	1,859	569
(公社)日本カヌー連盟	5,840	-	-
(財)全日本空手道連盟	80,027	-	-
日本キャスティング協会	231	220	11
(財)全日本弓道連盟	129,891	70,272	59,619
(社)日本近代五種・バイアスロン連合	297	276	21
(社)日本グラウンド・ゴルフ協会	191,475 ^{※1}	115,312	75,261
(公社)日本グラススキー協会	[18]	-	-
(社)日本クレー射撃協会	2,578	2,497	81
(財)日本ゲートボール連合	206,292	144,404	61,888
(財)全日本剣道連盟	*	*	*
(財)日本ゴルフ協会	5,071	3,743	1,328
日本サーフィン連盟	10,200	8,800	1,400
(財)日本サッカー協会	888,916 [28,818]	852,233	36,683
(社)日本山岳協会	800	-	-
(財)日本自転車競技連盟	5,829	5,512	317
(社)全日本銃剣道連盟	*	*	*
(財)全日本柔道連盟	155,019	124,559	30,460
(財)少林寺拳法連盟	*	*	*
日本水上スキー連盟	400	300	100
(財)日本水泳連盟	120,177 [5,701]	-	-
(特非)日本水中スポーツ連盟	3,500	1,700	1,800
(社)日本スカッシュ協会	2,041	-	-
東京スカイダイビングクラブ	*	*	*

団体名	登録者数(人)[チーム数]		
	全体	男	女
(財)全日本スキー連盟	11,735	8,730	3,005
(財)日本スケート連盟	6,575	-	-
日本スポーツアクロ体操協会	32	11	21
(社)日本スポーツチャンバラ協会	-	-	-
(財)日本相撲連盟	*	*	*
(財)日本セーリング連盟	約10,000	約8,000	約4,000
(財)日本ソフトテニス連盟	461,508	233,193	228,315
(財)日本ソフトボール協会	[10,670]	[6,081]	[4,589]
(財)日本体操協会	31,513	8,103	23,376
(財)日本卓球協会	300,096	187,474	112,622
(社)日本ダンススポーツ連盟	45,181	19,276	25,905
(社)日本綱引連盟	2,397	1,810	587
(財)日本テコンドー協会	6,000	3,600	2,400
(財)日本テニス協会	*	*	*
(社)日本トライアスロン連合	20,000	15,000	5,000
(一社)日本ドラゴンボート協会	1,617	1,080	537
(社)日本トランポリン協会	1,233	-	-
(財)全日本なぎなた連盟	-	-	-
(財)全日本軟式野球連盟	[57,975]	-	-
(一財)日本バウンドテニス協会	17,800	5,700	12,100
(社)日本馬術連盟	5,616	3,007	2,609
(財)日本バスケットボール協会	616,839	-	-
(財)日本バドミントン協会	240,613	-	-
(財)日本バレーボール協会	429,830	120,894	308,936
(社)日本パワーリフティング協会	3,000	2,700	300
(財)日本ハンドボール協会	83,295	56,146	27,149
(社)日本ビリヤード協会	9,000	7,000	2,000
日本ファウストボール協会	57	35	22
(社)日本フェンシング協会	4,300	-	-
(社)日本武術太極拳連盟	*	*	*
(特非)日本フライングディスク協会	3,105	2,033	1,072
(特非)日本ペタンク協会	5,830	3,601	2,229
日本ペタンク連盟	952	811	141
(財)全日本ボウリング協会	48,000	36,000	12,000
(社)日本ホッケー協会	10,540 [600]	5,900	4,640

団体名	登録者数(人)[チーム数]		
	全体	男	女
(社)日本ボディビル連盟	2,643	2,383	260
(財)日本モーターサイクルスポーツ協会	11,451	-	-
(特非)日本ライフセービング協会	*	*	*
(社)日本ライフル射撃協会	6,005	4,829	1,176
(財)日本ラグビーフットボール協会	122,520	122,081	439
(特非)日本ラケットボール協会	269	166	103
日本落下傘スポーツ連盟	*	*	*
(財)日本陸上競技連盟	261,265 ^{※2}	174,744	84,638
(財)日本レスリング協会	10,500	10,000	500
日本ローラースポーツ連盟	500	313	187

* 登録制度なし

- 回答なし

※1 性別不明 902人含む。

※2 性別不明 1,883人含む。

注1 バレーボールにはソフトバレーを含まない

注2 サッカーにはフットサルを含まない

出典：笹川スポーツ財団「中央競技団体现況調査」(2011)

(2) 中央競技団体の運営スタッフ

1) 人員構成

団体の運営スタッフについて、役員（常勤、非常勤）、正規雇用者、契約／嘱託職員、アルバイトに分けて、その数をたずねた。79 団体のスタッフの合計は 2,286 人であり、このうち役員は 1,551 人、役員を除く運営スタッフは 735 人であった（図表 8-3）。役員を除く運営スタッフの数は、1 団体あたり平均 9.3 人であるが、1 人もいない団体から、130 人が勤務している団体まで、その規模はさまざまである。役員を除く運営スタッフを性別にみると、男性が 58.0%、女性が 42.0%であり、男性のほうが若干多いが、役員は男性が 92.0%、女性が 8.0%と圧倒的に男性が多い。

図表 8-3 中央競技団体の運営スタッフ数 (n=79)
(人)

種別	男性	女性	計
役員（常勤）	76	10	86
役員（非常勤）	1,351	114	1,465
正規雇用者	298	185	483
契約／嘱託職員	54	37	91
出向	31	6	37
派遣社員	4	37	41
アルバイト	13	43	56
その他	26	1	27
合計	1,853	433	2,286

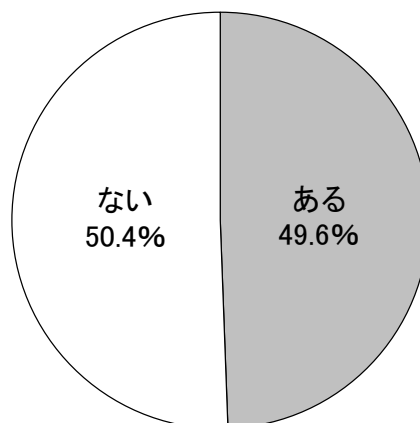
出典：笹川スポーツ財団「中央競技団体现況調査」(2011)

2) 中央競技団体スタッフのキャリア

①職員

団体の運営スタッフのうち、常勤役員、正規雇用者、契約／嘱託職員および出向者を対象に、競技経験の有無や入職経路などを調査し、69 団体の 522 人から回答を得た。常勤役員を除いた職員（正規雇用者、契約／嘱託職員、出向者）の当該団体種目の競技経験をみると、競技経験が「ある」と回答した者は 49.6%とおよそ半数にのぼった（図表 8-4）。

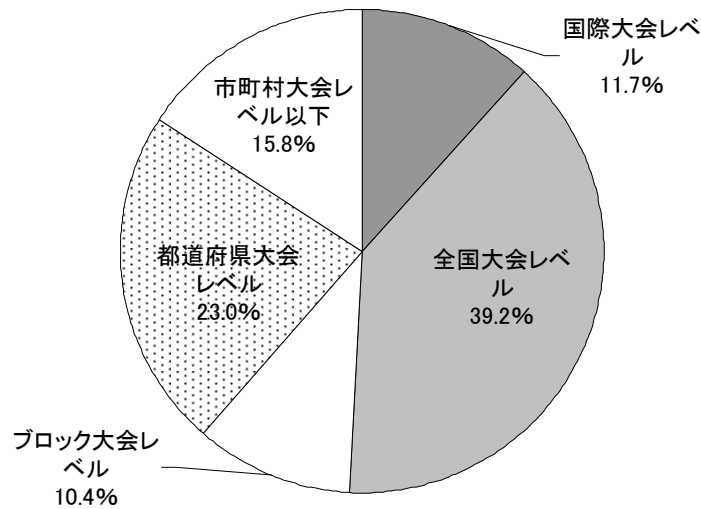
図表 8-4 中央競技団体の職員の競技経験 (n=458)



出典：笹川スポーツ財団「中央競技団体现況調査」(2011)

競技経験が「ある」と回答した者の競技レベルは、「国際大会レベル」が 11.7%、「全国大会レベル」が 39.2%となり、職員全体のおよそ 1/4 が全国大会レベル以上の競技実績をもっている(図表 8-5)。

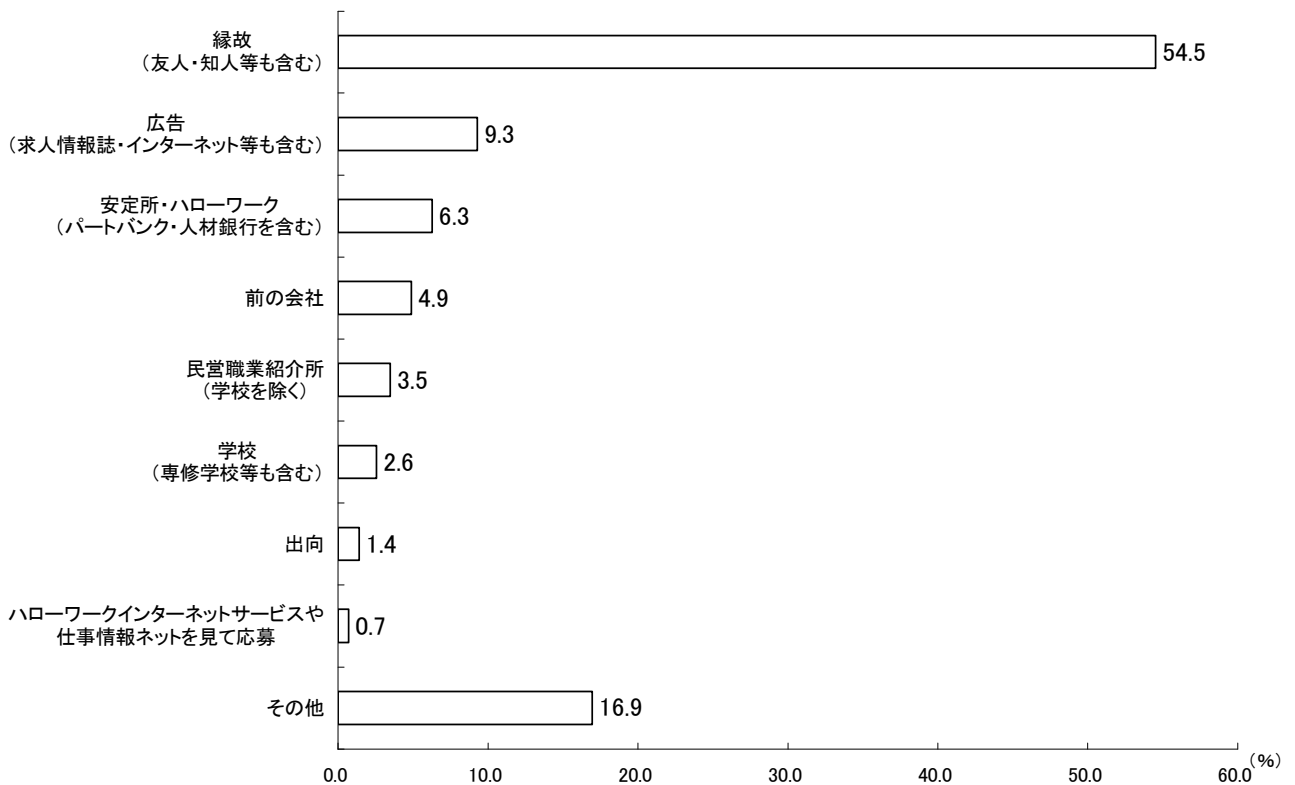
図表 8-5 中央競技団体の職員の競技レベル (n=222)



出典：笹川スポーツ財団「中央競技団体现況調査」(2011)

職員の入職経路(あっせん機関等)をみると、「縁故(友人・知人等も含む)」が 54.5%と最も多く、以下、「広告(求人情報誌・インターネット等も含む)」(9.3%)、「安定所・ハローワーク(パートバンク・人材銀行を含む)」(6.3%)が続く(図表 8-6)。

図表 8-6 中央競技団体の職員の入職経路(あっせん機関等) (n=431)

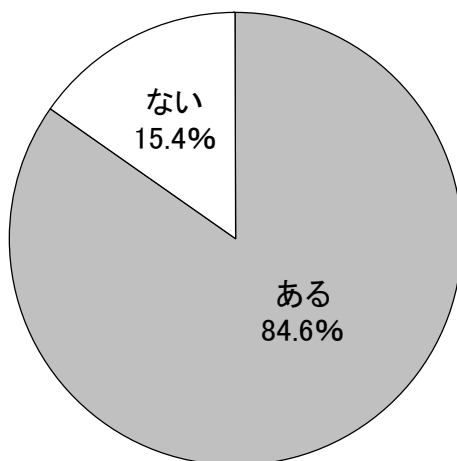


出典：笹川スポーツ財団「中央競技団体现況調査」(2011)

②役員

常勤役員の当該団体種目の競技経験をみると、競技経験が「ある」と回答した者は84.6%で、競技経験者の割合が高くなっており、『競技者自治』の傾向がみてとれる（図表8-7）。

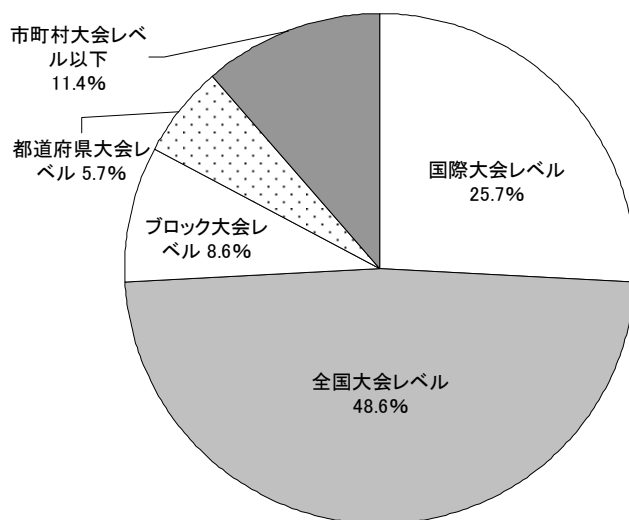
図表 8-7 中央競技団体の常勤役員の競技経験（n=39）



出典：笹川スポーツ財団「中央競技団体现況調査」（2011）

競技経験者の競技レベルは、「国際大会レベル」が25.7%、「全国大会レベル」が48.6%となっており、6割以上の役員が全国大会レベル以上の実績をもつことがわかる（図表8-8）。

図表 8-8 中央競技団体の常勤役員の競技レベル（n=35）



出典：笹川スポーツ財団「中央競技団体现況調査」（2011）

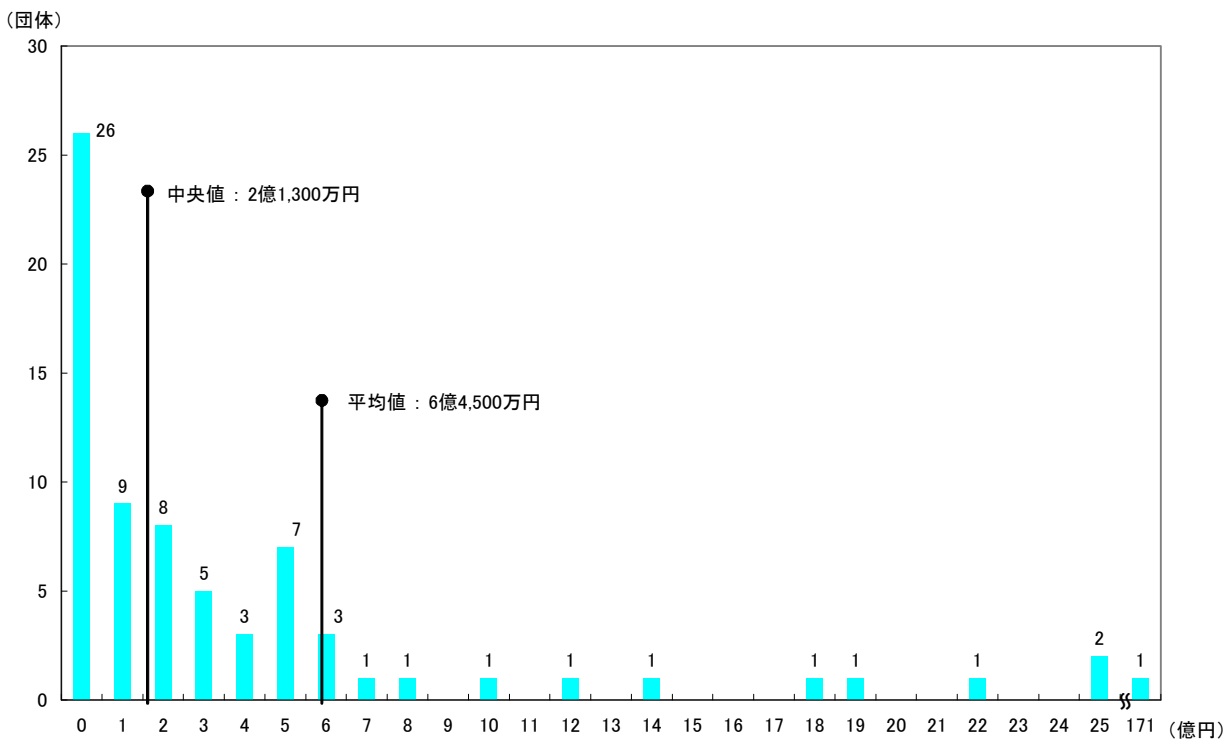
(3) 収入の規模・構成

1) 収入（予算）規模の分布

中央競技団体の収支の規模や特性の全体像を明らかにすることを目的として、直近の予算情報入手し、分析を行った。調査対象は、(財)日本体育協会、(財)日本オリンピック委員会 (JOC)、NPO 法人日本ワールドゲームズ協会のいずれかに加盟する 84 団体であり、このうち 72 団体の予算情報を分析対象とした。

72 団体の収入規模の分布は図表 8-9 のとおりである。平均は 6 億 4,500 万円だが、年間収入が飛びぬけて高い団体(171 億円)があり、これが平均を引き上げている。中央値 (収入額の昇順の 36 番目と 37 番目の団体の平均値) は 2 億 1,300 万円、1 億円単位での最頻値は 1 億円未満(26 団体)である。このように、中央競技団体の収入は規模格差が大きい。72 団体の収入合計は 464 億円であった。比較のために記せば、日本体育協会の平成 22 年度事業収入予算は約 62 億円、JOC は約 82 億円である。個々の中央競技団体は 1 団体を除き日本体育協会、JOC より収入規模が小さいが、全体としては大きな資金の流れを形成しているといえる。

図表 8-9 中央競技団体の収入（予算）規模の分布



出典：笹川スポーツ財団「中央競技団体现況調査」(2011)

収入予算の多い上位 10 団体を図表 8-10 に示した。最も多いのは、日本サッカー協会の 171 億 3,000 万円であった。次いで、日本ラグビーフットボール協会の 25 億 6,000 万円、日本バレーボール協会の 25 億円、日本スケート連盟の 23 億円と続く。10 億円以上の収入予算がある団体は 9 団体であった。

図表 8-10 中央競技団体の収入上位 10 団体（平成 22 年度）

順位	団体名	収入予算(円)
1	(財)日本サッカー協会	17,127,079,000
2	(財)日本ラグビーフットボール協会	2,561,360,000
3	(財)日本バレーボール協会	2,504,139,000
4	(財)日本スケート連盟	2,295,079,750
5	(財)日本ゴルフ協会	1,986,700,000
6	(財)日本陸上競技連盟	1,847,752,000
7	(財)全日本柔道連盟	1,461,884,000
8	(財)日本テニス協会	1,267,873,000
9	(財)日本バスケットボール協会	1,070,034,000
10	(財)全日本スキー連盟	875,208,000

注 団体の法人格は調査時のもの。

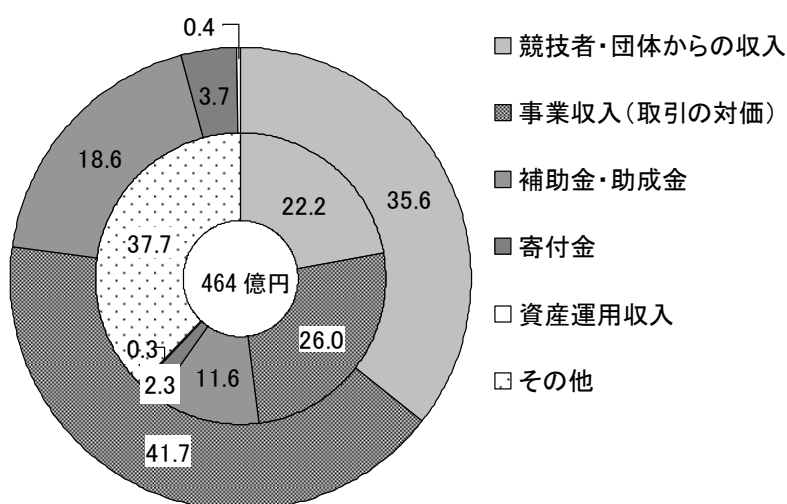
出典：笹川スポーツ財団「中央競技団体现況調査」(2011)

2) 収入の構成

予算での収入科目の立て方は団体によって異なるので、収入構成については「その他」(37.7%)が多いが、これを除くと、「事業収入」(26.0%)、「競技者・団体からの収入」(22.2%)の割合が高い(図表 8-11)。「補助金・助成金」は 11.6%であり、寄付金の割合はこれより低い。「資産運用収入」は国内の低金利を反映して少ない。このことから、中央競技団体は「競技者・団体からの収入」「事業収入」という「自前の財源」を中心として運営されているといえることができる。

総収入と競技者・団体からの収入割合の関係をみると、総収入が多いほど競技者・団体からの収入割合が低い傾向にあり、総収入と事業収入割合の関係をみると、総収入が多いほど、事業収入割合が高い傾向にある。すなわち、競技団体の収入の拡大は主として事業収入の増加によってもたらされ、事業収入の増加によって競技者・団体からの収入の構成比が低下する。

図表 8-11 中央競技団体の収入構成



注 1 内側は「その他」を含む構成比、外側は「その他」を除く構成比。

注 2 「その他」には不明および科目がほかの団体と異なるため類型化できないものを含む。

出典：笹川スポーツ財団「中央競技団体现況調査」(2011)

(4) 支出の規模

72 団体の支出合計は 479 億 3,100 万円であった。支出予算が収入予算より大きい、この理由は、繰越収支差額が正である団体が、予算段階では当該年度末の繰越収支差額をもたない(ゼロにする)ような予算を組む慣行があることによるものと思われる。

総支出のうち事業費は 384 億 6,700 万円、管理費は 65 億 8,000 万円で、総支出に占める構成比は、それぞれ 80.3%、13.7%であった。

総支出と事業費の割合および総支出と管理費の割合をみると、総支出が多いほど事業費の割合が高く、管理費の割合が低い傾向にあった。ただし、支出と管理費がともに少ない団体も存在するため、前述の総収入における分析ほどの傾向はみられなかった。このことから、支出構成の特徴について、3つの類型があることが想定される。

第1の類型は特に小規模な団体であり、事務局の業務を、役員などが無報酬で行っている。したがって管理費も小さい。第2の類型は、規模はあまり大きくないが、専従者を置いているため管理費の割合が高い団体である。そして、第3の類型は事業規模が大きく、相対的に管理費の割合が低い団体である。

Ⅱ-2 スポーツ団体等の状況に関する調査

(2) 都道府県および市区町村体育協会の職員数、財務状況

1. 調査概要

(1) 目的

本調査は地方体育協会における職員数、財務状況等の運営体制の実態を把握することによって、わが国のスポーツ振興施策のための基礎資料を得ることを目的とした。

(2) 対象

全国の都道府県体育協会 47 件、市区町村体育協会 1,750 件、合計 1,797 件の体育協会を対象とした。

(3) 調査方法および内容

体育協会の職員数、財務状況などの組織運営体制について質問紙調査を実施した。調査票の回収は、インターネットおよび電子メール、FAX にて行った。具体的な調査内容は以下のとおりである。

- 1) 職員について：職員数
- 2) 財務状況について：支出および収入の内訳など

(4) 回収率

回収率は、都道府県体育協会が 93.6%、市区町村体育協会が 65.3%であった。

区分	標本数	回答数	回収率(%)
都道府県	47	44	93.6
市区町村	1,750	1,143	65.3
合計	1,797	1,187	66.1

(5) 調査期間

平成 22 年 11 月～平成 23 年 3 月

2. 調査結果

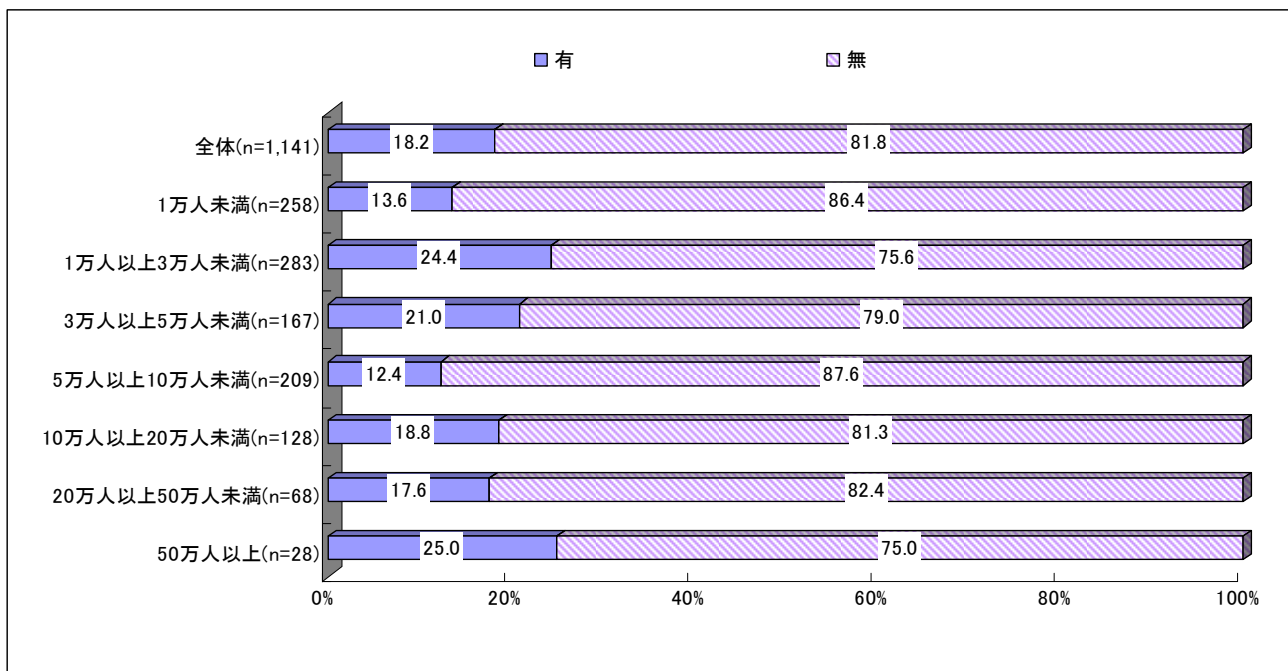
(1) 都道府県および市区町村体育協会の職員数、財務状況

1) 法人格の有無

都道府県体育協会では、回答したすべての組織が法人格を有していた。法人格の種類をみると、1組織が社団法人、その他はすべて財団法人であった。市区町村体育協会では、法人格を取得している組織は18.2%であった。法人格の種類をみると、財団法人が55.1%と最も多く、以下NPO法人(32.4%)、社団法人(8.2%)の順であった。

市区町村体育協会について人口規模別にみると、「50万人以上」「1万人以上3万人未満」の自治体で法人格を有する割合が高く、「5万人以上10万人未満」の自治体で低かった。

図表 9-1 市区町村体育協会における法人格の有無

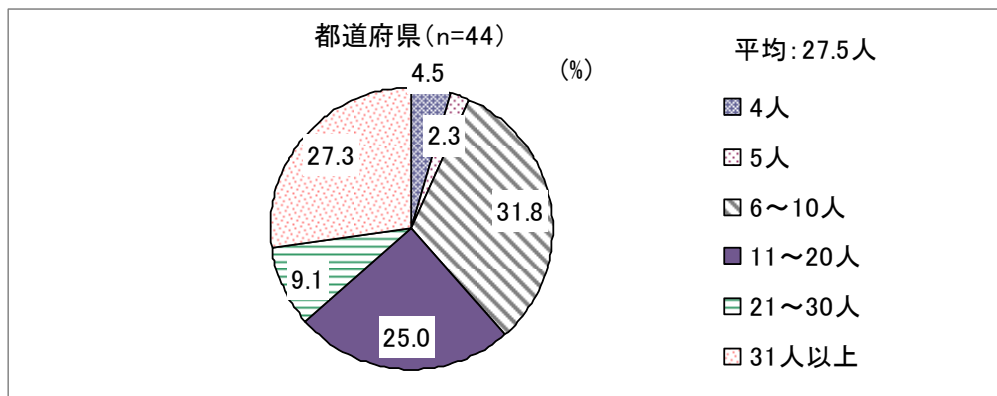


2) 職員数

①都道府県

都道府県体育協会の職員数は、「6～10人」が最も多く31.8%、次いで、「31人以上」の27.3%であった。職員数の平均は27.5人であり、最小は4人、最大が143人と組織ごとの差が大きかった。

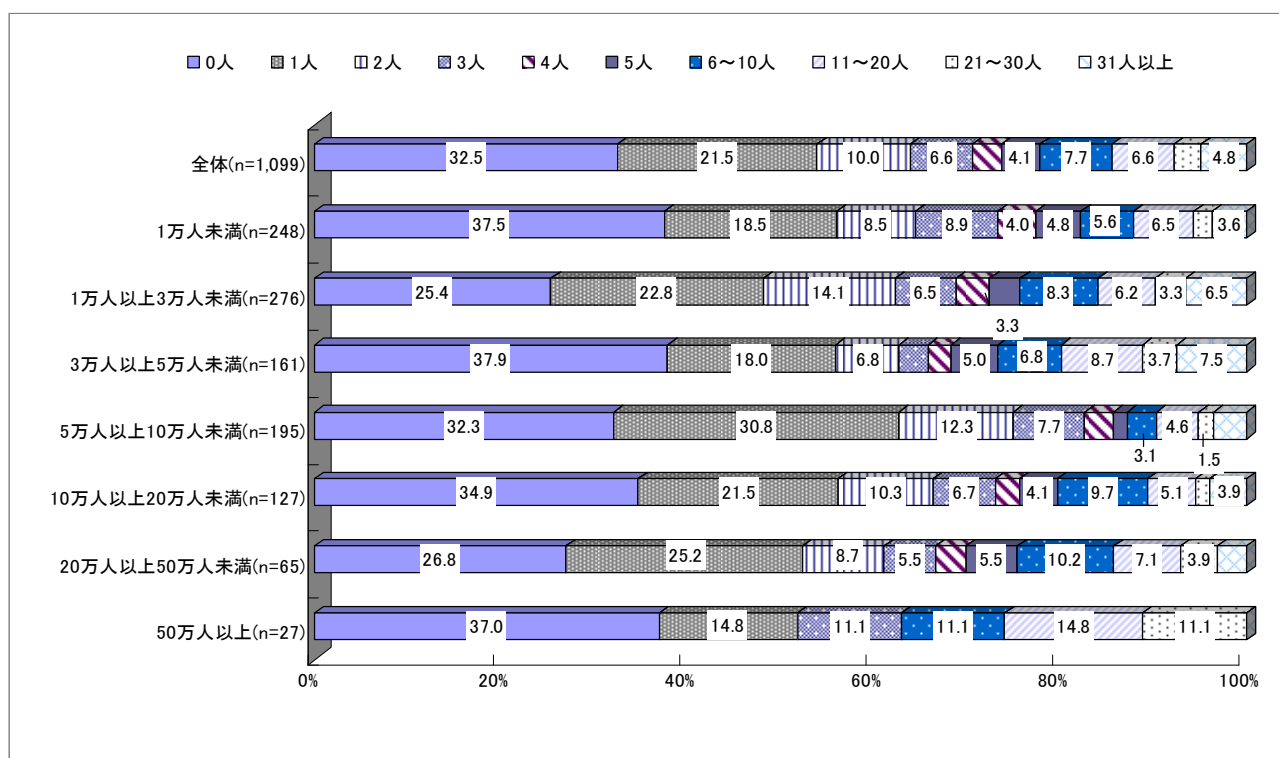
図表 9-2 都道府県体育協会における職員数



②市区町村

市区町村体育協会の職員数は、「0人」が最も多く32.5%、次いで、「1人」の21.5%であった。職員数の平均は6.5人であり、最小は0人、最大が344人と組織ごとの差が大きかった。市区町村体育協会には、職員数が「0人」あるいは「1人」といった組織が多く、教育委員会のスポーツ担当職員が体育協会の業務を兼務しているものと推察された。職員数を人口規模別にみると、「50万人以上」「3万人以上5万人未満」の自治体で職員数が多く、「5万人以上10万人未満」の自治体で少ない傾向がみられた。ほとんどの人口規模において1人以下の自治体が半数を超えていた。

図表 9-3 市区町村体育協会における職員数（人口規模別）



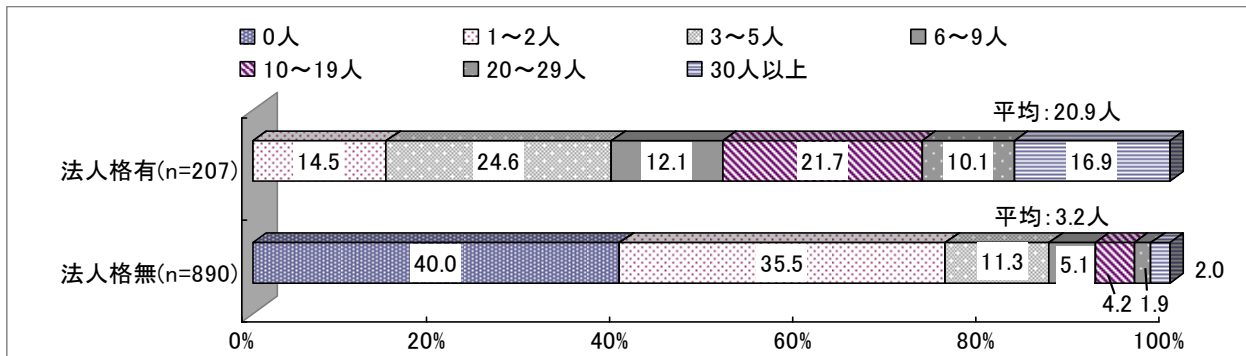
(%)

人口区分	n	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6~10人	11~20人	21~30人	31人以上
1万人未満	248	37.5	18.5	8.5	8.9	4.0	4.8	5.6	6.5	2.0	3.6
1万人以上3万人未満	276	25.4	22.8	14.1	6.5	3.6	3.3	8.3	6.2	3.3	6.5
3万人以上5万人未満	161	37.9	18.0	6.8	3.1	2.5	5.0	6.8	8.7	3.7	7.5
5万人以上10万人未満	195	32.3	30.8	12.3	7.7	3.1	1.5	3.1	4.6	1.5	3.6
10万人以上20万人未満	127	34.9	21.5	10.3	6.7	2.6	4.1	9.7	5.1	1.5	3.9
20万人以上50万人未満	65	26.8	25.2	8.7	5.5	3.1	5.5	10.2	7.1	3.9	3.1
50万人以上	27	37.0	14.8	0.0	11.1	0.0	0.0	11.1	14.8	11.1	0.0
全体	1,099	32.5	21.5	10.0	6.6	3.2	4.1	7.7	6.6	2.9	4.8

3) 法人格の有無別にみた職員数 【対象：市区町村体育協会のみ】

市区町村体育協会において、法人格の有無別に職員数を比較した。法人格を取得している組織では、「3～5人」が最も多く24.6%であり、次いで「10～19人」の21.7%であった。また、最小は1人であり、最大は344人であった。法人格を取得していない組織では、「0人」が最も多く40.0%であり、次いで「1～2人」が35.5%であった。また、最小は0人であり、最大は108人であった。市区町村体育協会では、法人格がある組織の職員数がない組織に比べて多い傾向がみられた。

図表 9-4 市区町村体育協会における法人格の有無別にみた職員数



4) 収入額および支出額

4) - 1 都道府県体育協会および市区町村体育協会の収支

都道府県体育協会の平成 21 年度決算の収入額は、回答した 44 の組織の総額で 204 億 8,255 万円、最小値は 8,665 万円、最大値は 17 億 3,208 万円であった。収入額の大きな費目は「施設の管理・運営に関する委託費」「補助金」であった。

市区町村体育協会の収入額は、回答した 1,109 の組織の総額で 469 億 2,903 万円、最小値は 0 円、最大値は 55 億 3,365 万円で、組織ごとの差が顕著であった。収入額の大きな費目は、「施設の管理・運営に関する委託費」「その他の委託費」であった。

図表 9-5 都道府県および市区町村体育協会の収支内訳（平成 21 年度）

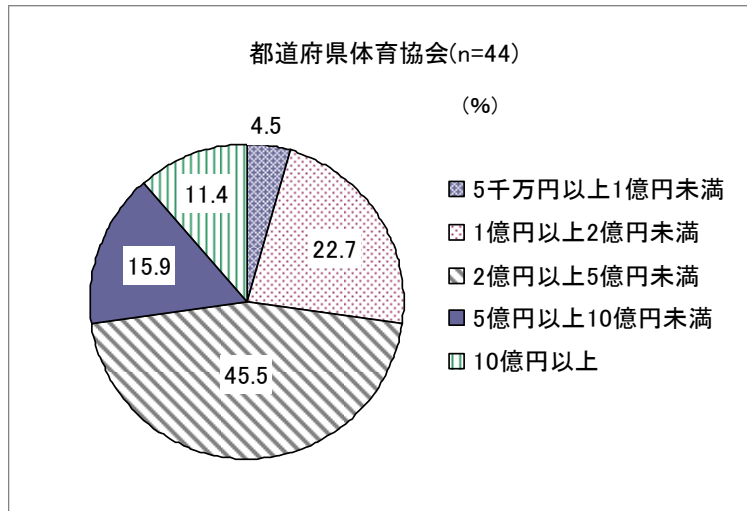
			(千円)		
		n	最小値	最大値	
都道府県	収入	寄付金・協賛金	41	0	104,546
		事業収入(自主活動)	37	0	297,444
		イベント・教室開催の事業に関する委託費	36	0	494,526
		施設の管理・運営に関する委託費	31	0	821,588
		その他の委託費	30	0	133,759
		各種登録料	37	0	69,002
		補助金	44	3,875	683,337
		その他	44	2,057	1,378,793
		収入合計	44	86,650	1,732,089
	支出	管理・運営費	44	11,773	722,474
		管理・運営費(内:人件費)	44	0	299,480
		事業活動費	44	0	1,156,333
		その他	36	0	1,301,065
		支出合計	44	77,611	2,075,653
市区町村	収入	寄付金・協賛金	736	0	20,021
		事業収入(自主活動)	707	0	234,715
		イベント・教室開催の事業に関する委託費	638	0	79,734
		施設の管理・運営に関する委託費	570	0	1,823,846
		その他の委託費	509	0	3,345,638
		各種登録料	741	0	60,107
		補助金	1,090	0	404,595
		その他	1,038	0	620,873
		収入合計	1,109	0	5,533,659
	支出	管理・運営費	1,033	0	2,376,659
		管理・運営費(内:人件費)	813	0	810,971
		事業活動費	1,092	0	4,732,421
		その他	891	0	368,594
		支出合計	1,112	0	5,533,659

4) - 2 収入の合計額の規模

①都道府県

都道府県体育協会の収入の合計額の分布をみると、「2億円以上5億円未満」が45.5%と最も多く、「1億円以上2億円未満」(22.7%)とあわせて、回答した体育協会の2/3は1億円以上5億円未満の予算規模であった。

図表 9-6 都道府県体育協会の収入規模の分布状況（平成 21 年度）

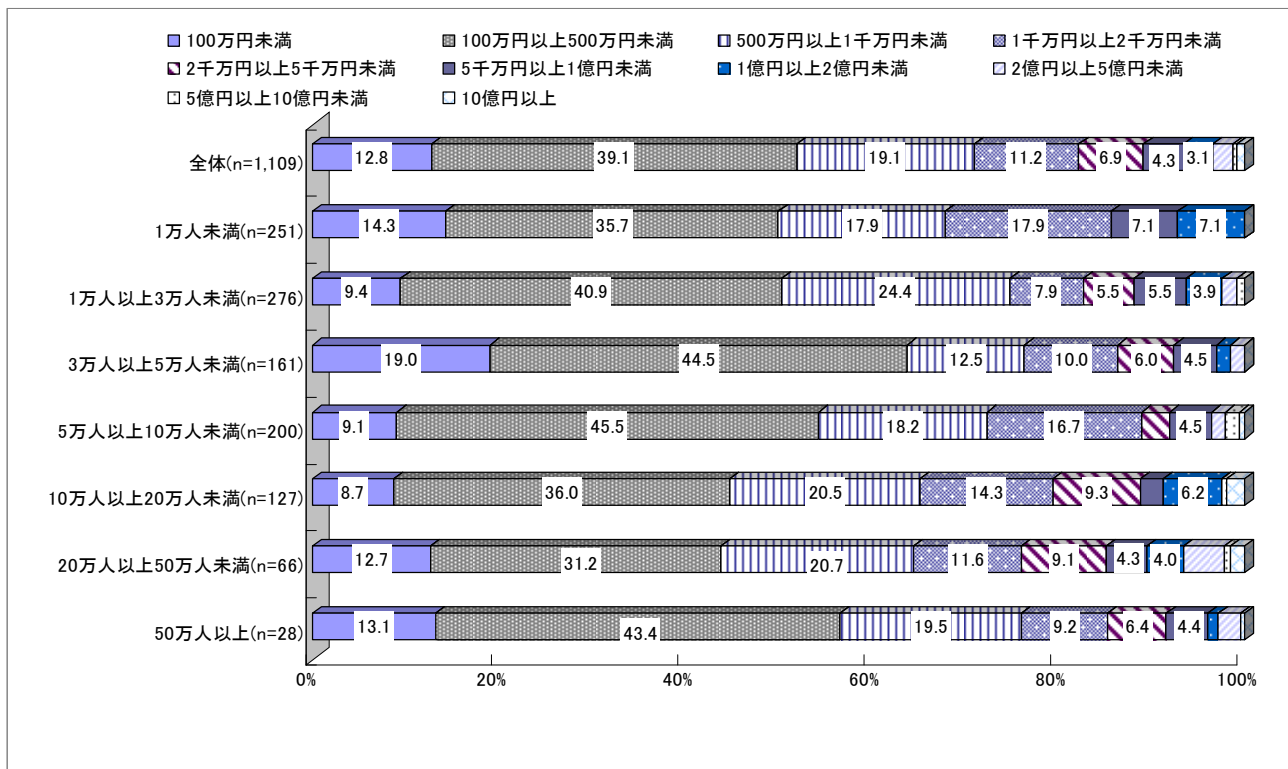


②市区町村

市区町村体育協会の収入の合計額の分布をみると、「100万円以上500万円未満」が39.1%と最も多く、「500万円以上1千万円未満」(19.1%)、「100万円未満」(12.8%)とあわせて、回答した体育協会の7割は1千万円未満の予算規模であった。

「100万以上500万円未満」「500万円以上1千万円未満」の体育協会の割合は人口規模を問わず高く、市区町村体育協会の収入額と自治体の人口には関連性がみられなかった。

図表 9-7 市区町村体育協会の人口規模別にみた収入（平成 21 年度）



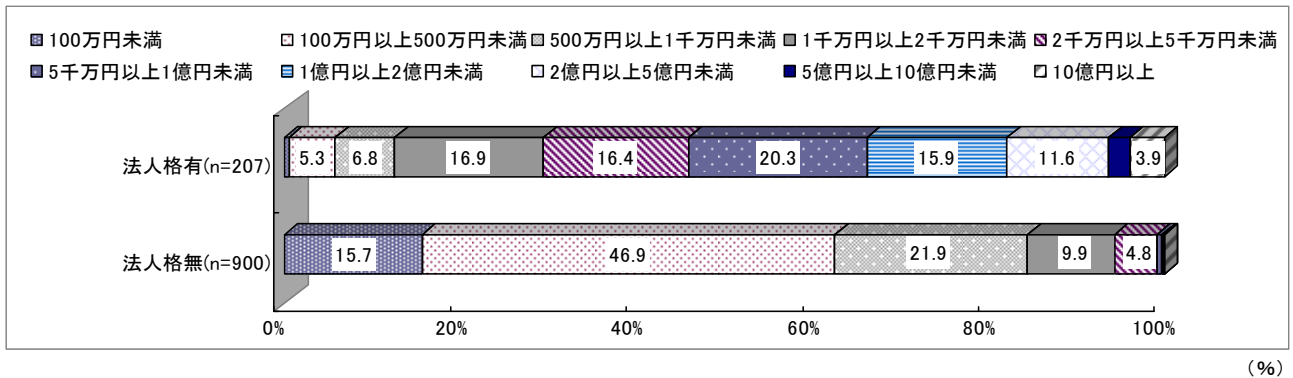
(%)

人口区分	n	100万円未満	100万円以上500万円未満	500万円以上1千万円未満	1千万円以上2千万円未満	2千万円以上5千万円未満	5千万円以上1億円未満	1億円以上2億円未満	2億円以上5億円未満	5億円以上10億円未満	10億円以上
1万人未満	251	13.1	43.4	19.5	9.2	6.4	4.4	1.2	2.4	0.0	0.4
1万人以上3万人未満	276	12.7	31.2	20.7	11.6	9.1	4.3	4.0	4.3	0.7	1.4
3万人以上5万人未満	161	8.7	36.0	20.5	14.3	9.3	2.5	6.2	0.0	0.6	1.9
5万人以上10万人未満	200	9.1	45.5	18.2	16.7	3.0	4.5	0.0	1.5	1.5	0.5
10万人以上20万人未満	127	19.0	44.5	12.5	10.0	6.0	4.5	1.5	1.5	0.0	0.0
20万人以上50万人未満	66	9.4	40.9	24.4	7.9	5.5	5.5	3.9	1.6	0.8	0.0
50万人以上	28	14.3	35.7	17.9	17.9	0.0	7.1	7.1	0.0	0.0	0.0
全体	1,109	12.8	39.1	19.1	11.2	6.9	4.3	3.1	2.2	0.5	0.8

4) - 3 法人格の有無別にみた市区町村体育協会の収入規模

市区町村体育協会の収入の合計額について法人格の有無別にみると、法人格がある体育協会では、ない体育協会に比べて収入の規模が大きかった。法人格がある体育協会の過半数が収入5千万円以上であるのに対し、法人格がない体育協会では、8割以上が1千万円未満であった。

図表 9-8 法人格の有無別にみた市区町村体育協会の収入規模



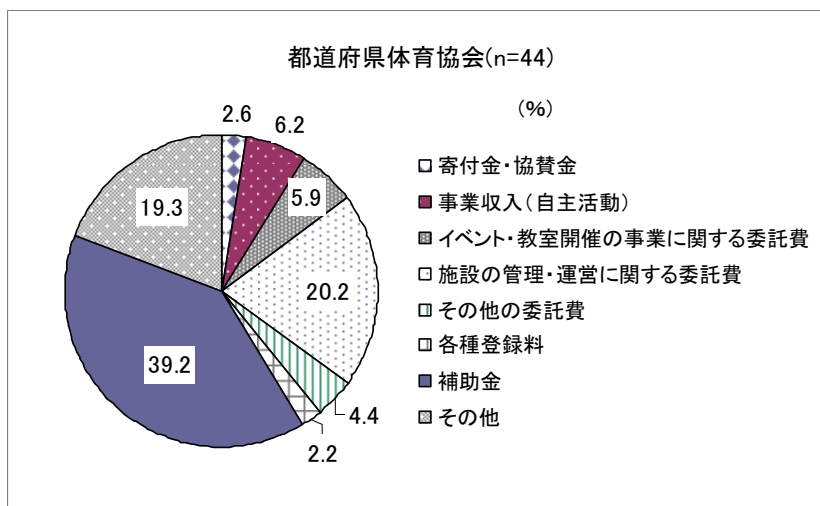
n	100万円未満	100万円以上500万円未満	500万円以上1千万円未満	1千万円以上2千万円未満	2千万円以上5千万円未満	5千万円以上1億円未満	1億円以上2億円未満	2億円以上5億円未満	5億円以上10億円未満	10億円以上
法人格有	207	0.5	5.3	6.8	16.9	16.4	20.3	15.9	11.6	2.4
法人格無	900	15.7	46.9	21.9	9.9	4.8	0.7	0.1	0.0	0.1

4) - 4 収入の内訳

①都道府県

都道府県体育協会の収入の内訳をみると、「補助金」が39.2%と最も多く、「施設の管理・運営に関する委託費」(20.2%)とあわせて全体の6割を占めていた。

図表 9-9 都道府県体育協会の収入の内訳 (平成 21 年度)

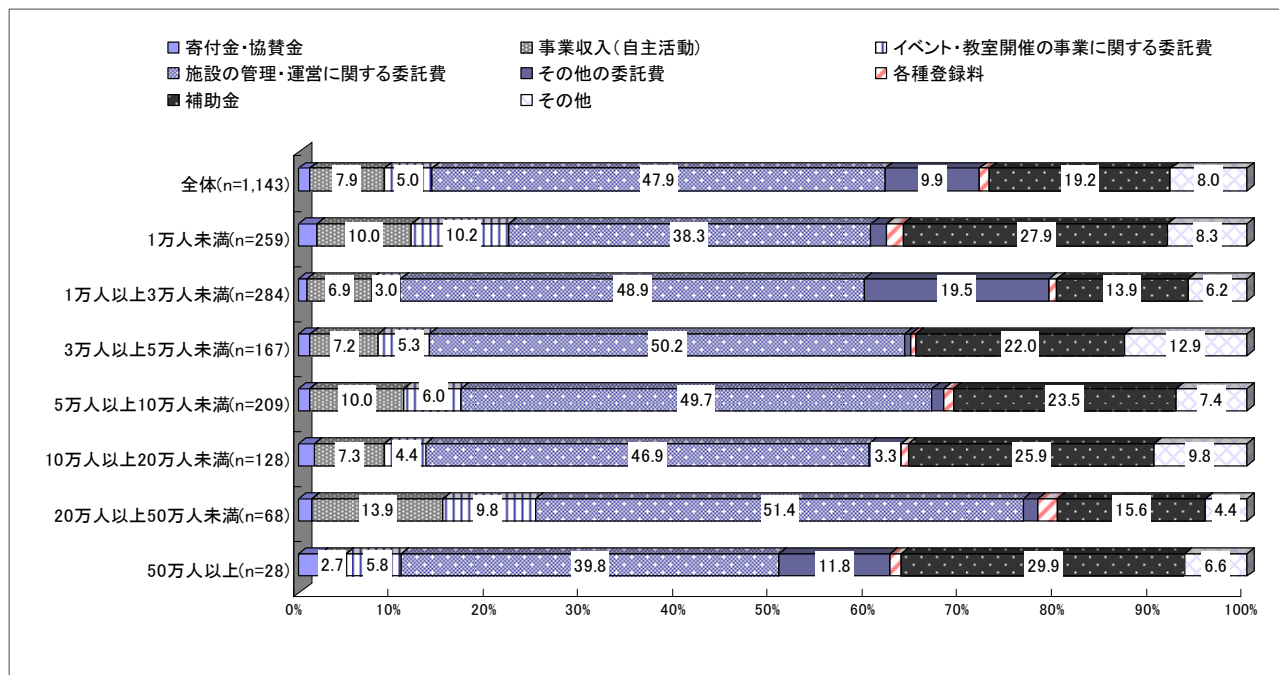


②市区町村

市区町村体育協会の収入の内訳をみると、「施設の管理・運営に関する委託費」が47.9%と収入のおよそ半分にのぼり、次いで「補助金」が19.2%であった。都道府県体育協会と比べて、補助金の割合が低い一方で、スポーツ施設の管理・運営の委託費に対する依存度が高い収入構造となっていた。

人口規模別にみると、「1万以上3万人未満」の自治体の体育協会では、施設の管理・運営やイベント等の事業以外の「その他の委託費」の割合が高く、「20万人以上50万人未満」の体育協会では「事業収入」の割合が高い傾向がみられた。

図表 9-10 市区町村体育協会の人口規模別にみた収入の内訳（平成 21 年度）



(%)

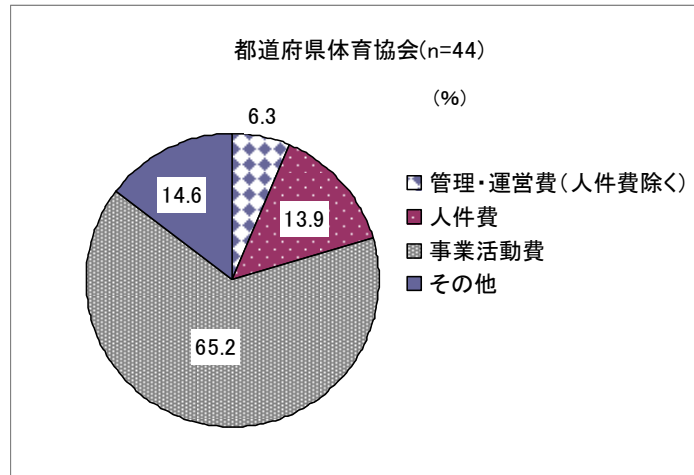
人口区分	n	寄付金・協賛金	事業収入 (自主活動)	イベント・教室 開催の事業に 関する委託費	施設の管理・運 営に関する 委託費	その他の 委託費	各種登録料	補助金	その他
1万人未満	259	1.9	10.0	10.2	38.3	1.6	1.8	27.9	8.3
1万人以上3万人未満	284	0.8	6.9	3.0	48.9	0.8	0.8	13.9	6.2
3万人以上5万人未満	167	1.2	7.2	5.3	50.2	0.6	0.6	22.0	12.9
5万人以上10万人未満	209	1.1	10.0	6.0	49.7	1.2	1.0	23.5	7.4
10万人以上20万人未満	128	1.7	7.3	4.4	46.9	3.3	0.9	25.9	9.8
20万人以上50万人未満	68	1.4	13.9	9.8	51.4	1.6	2.0	15.6	4.4
50万人以上	28	2.3	2.7	5.8	39.8	11.8	1.2	29.9	6.6
全体	1,143	1.2	7.9	5.0	47.9	9.9	1.0	19.2	8.0

4) - 5 支出の内訳

①都道府県

都道府県体育協会の支出の内訳をみると、「事業活動費」が65.2%と最も多く、以下「管理・運営費(人件費除く)」(6.3%)「人件費」(13.9%)の順であった。

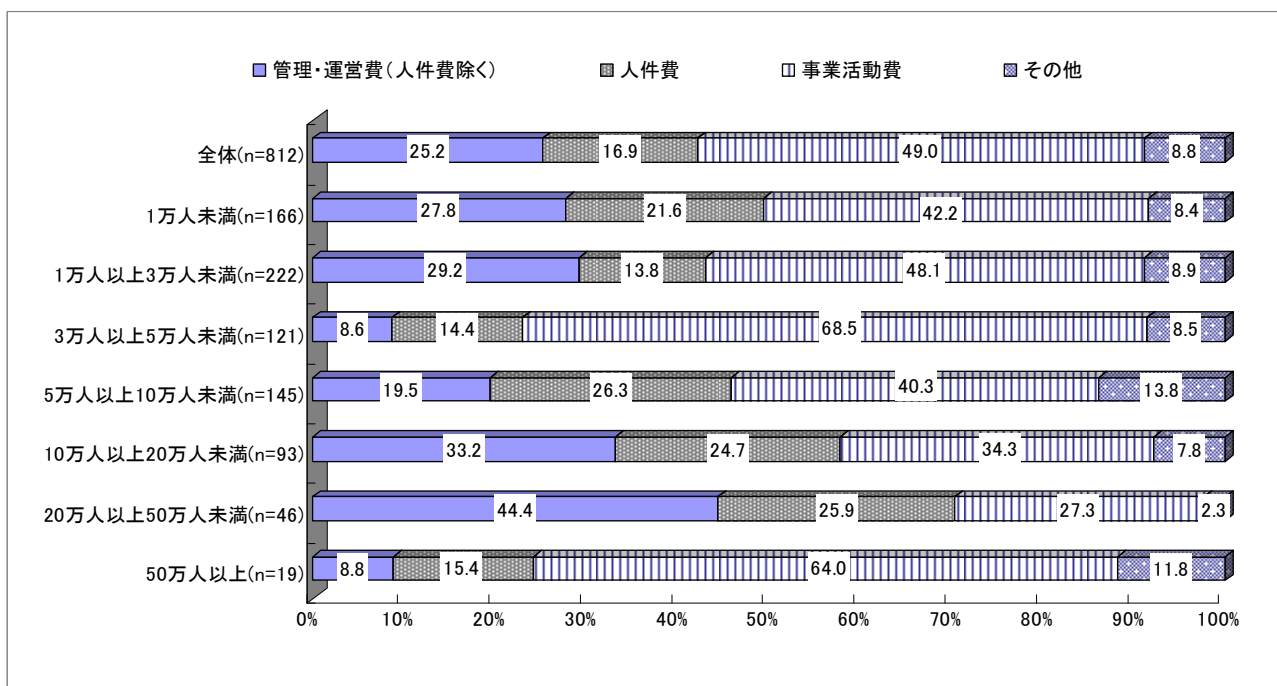
図表 9-11 都道府県体育協会の支出の内訳 (平成 21 年度)



②市区町村

市区町村体育協会の支出の内訳をみると、「事業活動費」が49.0%と最も多く、以下「管理・運営費(人件費除く)」(25.2%)「人件費」(16.9%)の順であった。都道府県体育協会と比べて、人件費を除く管理費の割合が高かった。人口規模別にみると、「事業活動費」の割合は「3万人以上5万人未満」「50万人以上」の自治体の体育協会が高く、「20万人以上50万人未満」で低い傾向がみられた。また、「5万人以上10万人未満」「10万人以上20万人未満」「20万人以上50万人未満」の体育協会で、「人件費」の割合が高い傾向がみられた。

図表 9-12 市区町村体育協会の人口規模別にみた支出の内訳 (平成 21 年度)



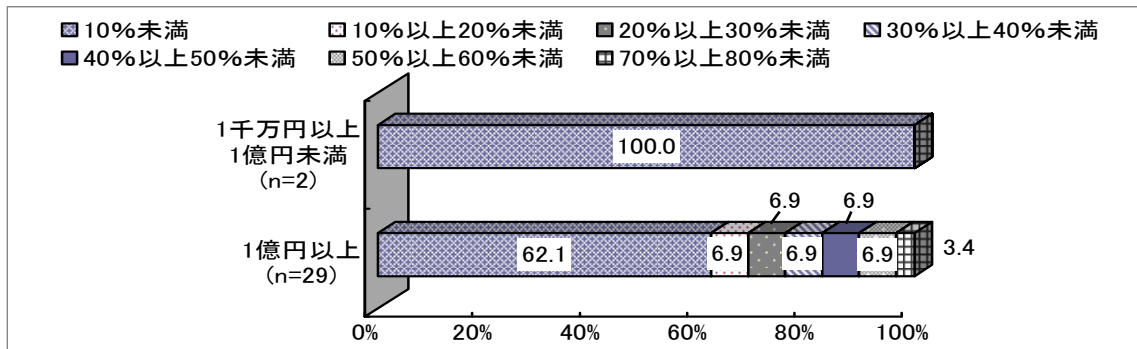
4) - 6 収入に対する施設の管理・運営に関する委託費の割合

①都道府県

都道府県体育協会の収入に対する施設の管理・運営に関する委託費の割合を収入額別にみると、収入額が「1千万円以上1億円未満」の組織においては「10%未満」が100.0%であった。また、収入額が「1億円」以上の組織では「10%未満」の割合が最も高く62.1%であった。

都道府県体育協会の約6割の組織が、収入に対して施設の管理・運営に関する委託費が占める割合は1割未満であった。

図表 9-13 都道府県体育協会における収入に対する施設の管理・運営に関する委託費の割合

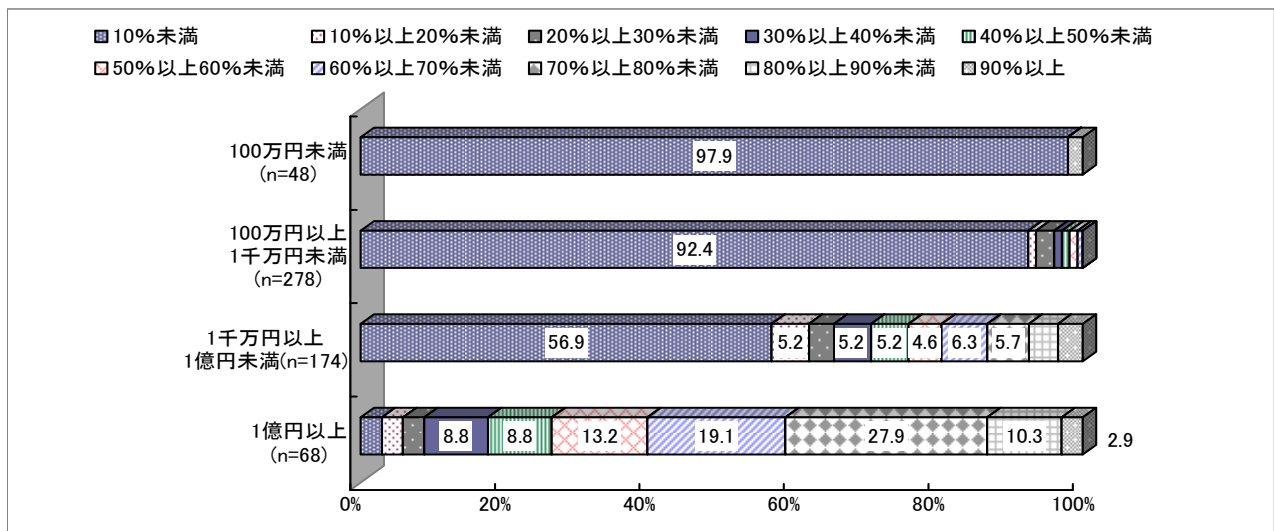


②市区町村

市区町村体育協会の収入に対する施設の管理・運営に関する委託費の割合を収入額別にみると、収入額が「100万円未満」の組織では「10%未満」が最も高く97.9%、「100万円以上1千万円未満」の組織においても「10%未満」が最も高く92.4%であった。また、収入額が「1千万円以上1億円未満」の組織では「10%未満」が最も高く56.9%、「1億円以上」の組織においては「70%以上80%未満」が最も高く27.9%であった。

予算規模が大きい組織ほど、収入に対して施設の管理・運営に関する委託費が占める割合が高くなる傾向がみられた。特に「1億円以上」では、施設の管理・運営に関する委託費の割合が50%を超える組織が7割にのぼった。

図表 9-14 市区町村体育協会における収入に対する施設の管理・運営に関する委託費の割合



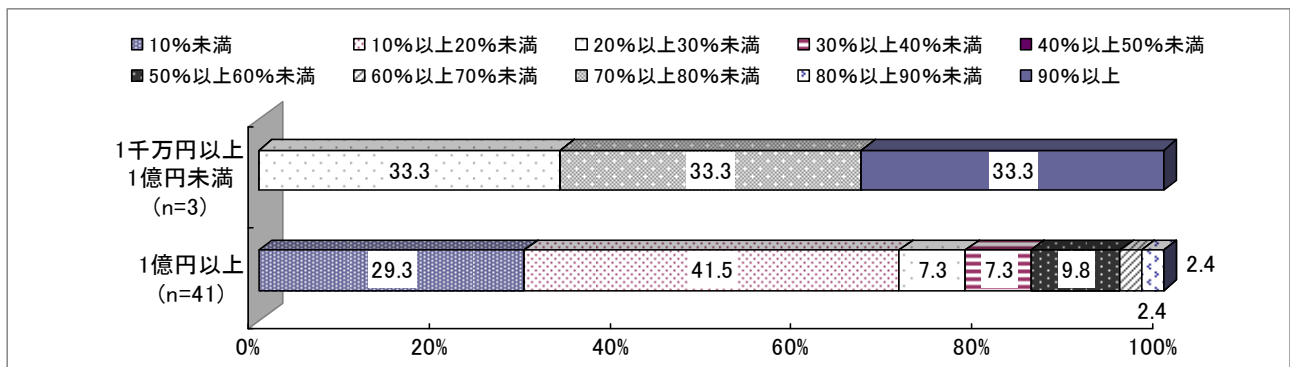
	10%未満	10%以上20%未満	20%以上30%未満	30%以上40%未満	40%以上50%未満	50%以上60%未満	60%以上70%未満	70%以上80%未満	80%以上90%未満	90%以上
100万円未満(n=48)	97.9	-	-	-	-	-	-	-	-	2.1
100万円以上1千万円未満(n=278)	92.4	1.1	2.5	1.1	1.1	1.1	0.7	-	-	-
1千万円以上1億円未満(n=174)	56.9	5.2	3.4	5.2	5.2	4.6	6.3	5.7	4.0	3.4
1億円以上(n=68)	2.9	2.9	2.9	8.8	8.8	13.2	19.1	27.9	10.3	2.9

4) -7 支出に対する管理運営費の割合

①都道府県

都道府県体育協会の支出に対する人件費・事務費等、協会の運営に関する管理運営費の割合を支出額別にみると、支出額が「1千万円以上1億円未満」の組織においては「20%以上30%未満」「70%以上80%未満」「90%以上」がいずれも33.3%であった。また、支出額が「1億円以上」の組織においては、「10%以上20%未満」の割合が41.5%と最も高く、「10%未満」(29.3%)とあわせると、およそ70%の組織で、支出に占める管理運営費の割合が20%未満となった。都道府県体育協会では、管理運営費の割合が大きい組織は少なかった。

図表 9-15 都道府県体育協会における支出に対する管理運営費の割合

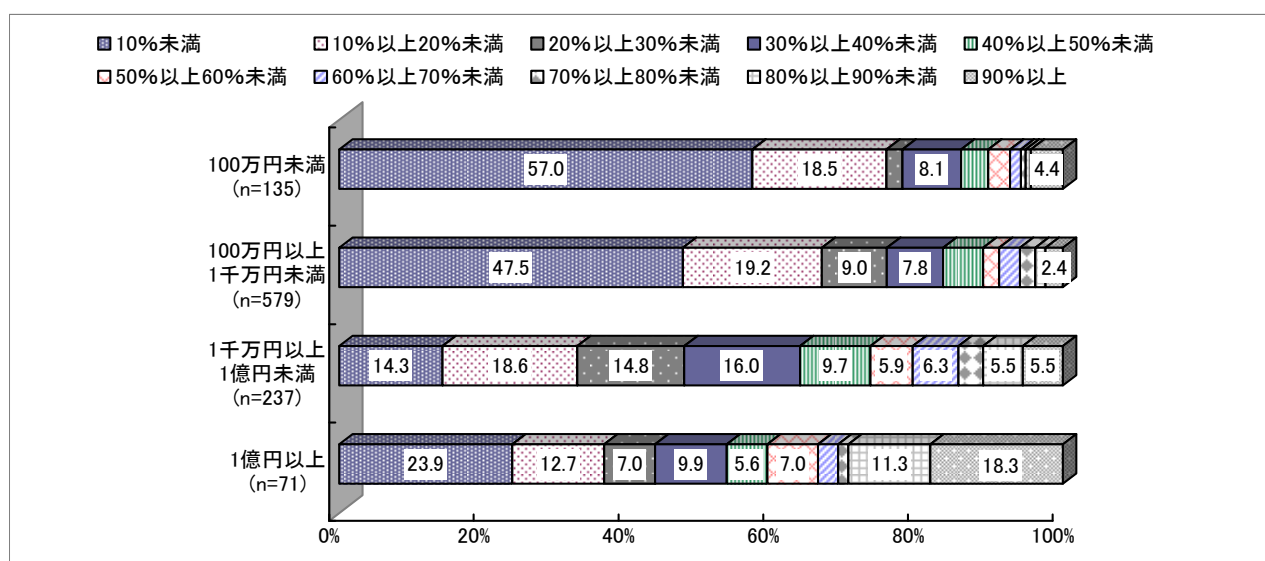


都道府県	10%未満	10%以上20%未満	20%以上30%未満	30%以上40%未満	40%以上50%未満	50%以上60%未満	60%以上70%未満	70%以上80%未満	80%以上90%未満	90%以上
1千万円以上1億円未満(n=3)	-	-	33.3	-	-	-	-	33.3	-	33.3
1億円以上(n=41)	29.3	41.5	7.3	7.3	-	9.8	2.4	-	2.4	-

②市区町村

市区町村体育協会の支出に対する人件費・事務費等、協会の運営に関する管理運営費の割合を支出額別にみると、管理運営費が「10%未満」の組織の割合は、支出額「100万円未満」で57.0%、「100万円以上1千万円未満」で47.5%、「1千万円以上1億円未満」で14.3%、「1億円以上」で23.9%であった。また、管理運営費が50%以上の組織の割合は、支出額「100万円未満」で10.3%、「100万円以上1千万円未満」で11.0%、「1千万円以上1億円未満」で26.6%、「1億円以上」で40.8%であった。支出規模が1千万円以上の組織で、管理運営費の割合が大きくなる傾向がみられた。

図表 9-16 市区町村体育協会における支出に対する管理運営費の割合



(%)

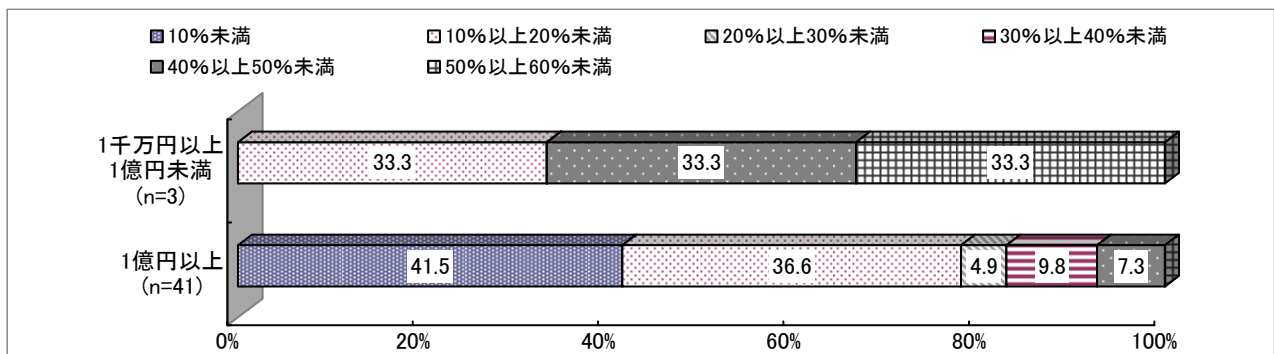
市区町村	10%未満	10%以上20%未満	20%以上30%未満	30%以上40%未満	40%以上50%未満	50%以上60%未満	60%以上70%未満	70%以上80%未満	80%以上90%未満	90%以上
100万円未満(n=135)	57.0	18.5	2.2	8.1	3.7	3.0	1.5	0.7	0.7	4.4
100万円以上1千万円未満(n=579)	47.5	19.2	9.0	7.8	5.5	2.2	2.9	2.1	1.4	2.4
1千万円以上1億円未満(n=237)	14.3	18.6	14.8	16.0	9.7	5.9	6.3	3.4	5.5	5.5
1億円以上(n=71)	23.9	12.7	7.0	9.9	5.6	7.0	2.8	1.4	11.3	18.3

4) - 8 支出に対する人件費の割合

①都道府県

都道府県体育協会の支出に対する人件費の割合を支出額別にみると、支出額が「1千万円以上1億円未満」の組織においては「10%以上20%未満」「40%以上50%未満」「50%以上60%未満」がいずれも33.3%であった。また、支出額が「1億円以上」の組織においては、「10%未満」の割合が41.5%と最も高く、「10%以上20%未満」(36.6%)とあわせると、およそ8割の組織で、支出に占める人件費の割合が20%未満となった。

図表 9-17 都道府県体育協会における支出に対する人件費の割合

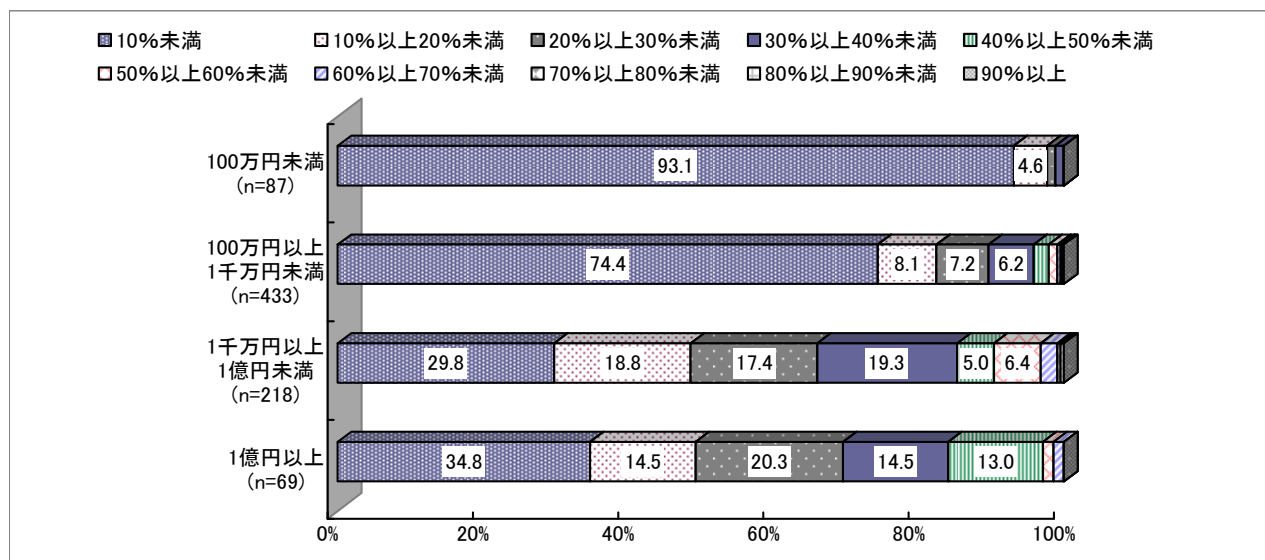


都道府県	(%)									
	10%未満	10%以上20%未満	20%以上30%未満	30%以上40%未満	40%以上50%未満	50%以上60%未満	60%以上70%未満	70%以上80%未満	80%以上90%未満	90%以上
1千万円以上1億円未満(n=3)	-	33.3	-	-	33.3	33.3	-	-	-	-
1億円以上(n=41)	41.5	36.6	4.9	9.8	7.3	-	-	-	-	-

②市区町村

市区町村体育協会の支出に対する人件費の割合を支出額別にみると、人件費が「10%未満」の組織の割合は、支出額「100万円未満」で93.1%、「100万円以上1千万円未満」で74.4%、「1千万円以上1億円未満」で29.8%、「1億円以上」で34.8%であった。支出規模が1千万円未満の組織で、人件費の割合が低くなる傾向がみられた。支出規模が小さい市区町村体育協会の中には、職員が0人の組織が含まれ、人件費の平均値が下げられたものと推察された。

図表 9-18 市区町村体育協会における支出に対する人件費の割合



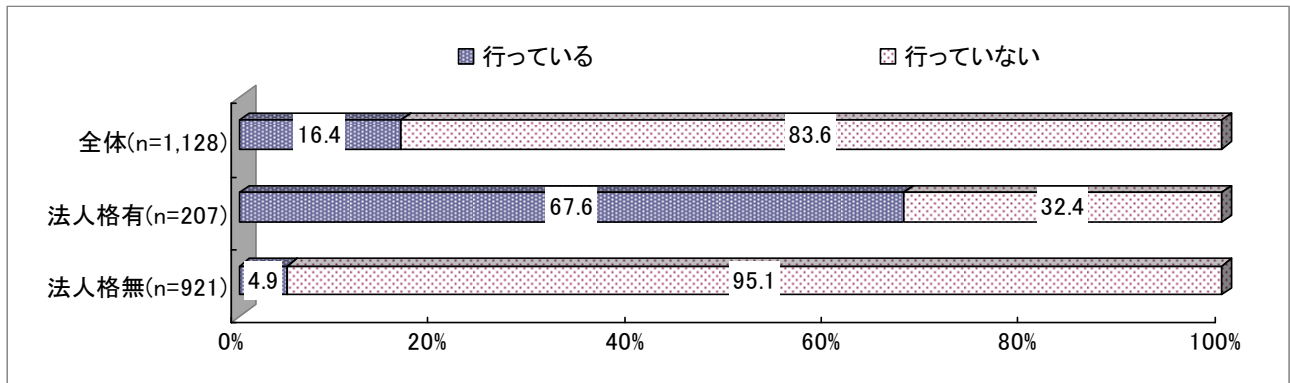
(%)

市区町村	10%未満	10%以上20%未満	20%以上30%未満	30%以上40%未満	40%以上50%未満	50%以上60%未満	60%以上70%未満	70%以上80%未満	80%以上90%未満	90%以上
100万円未満(n=87)	93.1	4.6	1.1	1.1	-	-	-	-	-	-
100万円以上1千万円未満(n=433)	74.4	8.1	7.2	6.2	2.1	1.2	0.5	0.2	0.2	-
1千万円以上1億円未満(n=218)	29.8	18.8	17.4	19.3	5.0	6.4	2.3	0.5	0.5	-
1億円以上(n=69)	34.8	14.5	20.3	14.5	13.0	1.4	1.4	-	-	-

5) 法人格の有無別にみた施設の管理・運營業務の実施状況 【対象：市区町村体育協会のみ】

市区町村体育協会において、施設の管理・運営に関する業務を行っている組織は16.4%であった。法人格の有無別にみると、法人格がある組織の67.6%が施設の管理・運営に関する業務を行っている一方、法人格のない組織における実施率は4.9%と低かった。

図表 9-19 市区町村体育協会における法人格の有無別にみた施設の管理・運營業務の実施状況



3. まとめ

1. 体育協会の法人格

都道府県体育協会では、すべての組織が法人格を有しており、そのほとんどが財団法人であった。市区町村体育協会では、法人格を有している組織は2割弱で、法人格の内訳は財団法人55.1%、NPO法人32.4%などであった。法人格の有無と人口規模の間に一定の傾向はみられなかった。

2. 体育協会の職員数

体育協会の職員数は、都道府県で平均27.5人、市区町村で平均6.5人であった。市区町村体育協会の37.5%は職員数が0人と回答しており、自治体のスポーツ担当職員が兼務している状況がうかがえる。

市区町村体育協会の職員数は、人口50万人以上の自治体が多いが、50万人未満の自治体では、人口規模に依存する傾向はみられなかった。一方で、法人格がある体育協会には職員数0人の組織はなく、平均人数も法人格がない組織を大きく上回るなど、職員数と法人格の有無との関連が示唆された。

3. 体育協会の収支

都道府県体育協会の平成21年度決算の収入額は、44組織の総額で204億8,255万円であった。最少額は8,665万円、最大額は17億3,208万円であり、2/3の体育協会の収入は1億円以上5億円未満の規模であった。費目別にみると、補助金(39.2%)、施設の管理・運営に関する委託費(20.2%)の順に割合が大きかった。また、支出の内訳を費目別にみると、事業活動費が65.2%と最も多く、以下、人件費(13.9%)、人件費を除く管理・運営費(6.3%)の順であった。

市区町村体育協会の平成21年度決算の収入額は、1,109組織の総額で469億2,903万円であった。最少額は0円、最大額は55億3,365万円と組織ごとの差が大きかった。組織の収入と自治体の人口規模には関連がみられなかった。法人格の有無別にみると、法人格を有する組織の過半数が5千万円以上であるのに対し、法人格がない組織では、8割以上が1千万円未満となっており、収入と法人格の有無との関連が示唆された。市区町村体育協会の収入について費目別にみると、施設の管理・運営に関する委託費(47.9%)、補助金(19.2%)の順に割合が大きかった。都道府県体育協会と比較すると、補助金の依存度が低い一方、施設の管理・運営に対する委託費の割合が高い傾向がみられた。また、支出の内訳を費目別にみると、事業活動費が49.0%と最も多く、以下、人件費を除く管理・運営費(25.2%)、人件費(16.9%)の順であった。

4. 市区町村体育協会における施設の管理・運營業務の実施状況等

施設の管理・運營業務を行っている市区町村体育協会は全体の16.4%であった。法人格の有無別にみると、法人格のある組織では67.6%、法人格のない組織では4.9%であった。職員数、収支の結果と合わせると、法人格があり、職員を確保している市区町村の体育協会が、公共スポーツ施設の管理・運営を受託し、これを収入源に各種事業を展開している状況がうかがえる。

Ⅱ-2 スポーツ団体等の状況に関する調査

(3) 障害者スポーツへの参加状況（専用施設の利用者数等）

1. 調査概要

(1) 目的

本調査は、障害者のためのスポーツ施設の現況を把握することによって、スポーツ政策立案のための基礎資料とすることを目的とした。

(2) 対象

全国の身体障害者福祉センター（A型）のほか、障害者のためのスポーツ施設

(3) 調査内容および方法

障害者のためのスポーツ施設の設置状況や利用状況に関して、年次報告書等の資料収集および電話による聞き取り調査を行った。具体的な調査内容は以下のとおりである。

- 1) 所在地、設置年、設置根拠
- 2) 障害者の利用者数

(4) 調査期間

平成 22 年 9 月～平成 23 年 2 月

(5) その他

本調査報告は、笹川スポーツ財団「障害者スポーツ施設に関する研究」（2011）【共同研究者：同志社大学 教授 藤田紀昭】の結果から引用、作成したものである。

2. 調査結果

(1) 障害者スポーツセンターの概要

「障害者スポーツセンター」は、障害者専用あるいは優先のスポーツ施設であり、体育館やプール、グラウンド、トレーニング室などがあり、障害者が利用しやすいようにさまざまな面で工夫がされている。

平成 22 年現在、国内ではこうした施設が 116 ヲ所ある（図表 10-3）。これらのうち、体育館がある施設が 111 ヲ所（95.7%）、プールがある施設は 46 ヲ所（39.7%）、グラウンドがある施設は 28 ヲ所（24.1%）である。このうち体育館、プール、グラウンドがそろっている施設が 23 施設（19.8%）ある。なかにはボウリング場が付設されている施設（3 ヲ所）もある。

施設内では段差の解消や点字ブロックの設置、障害者トイレの設置などハード面での工夫はもとより、知的障害のある人にもわかりやすいよう絵や図での館内表示、聴覚障害のある人にもわかるような電光掲示など、情報提供面での工夫もされている。また、障害者スポーツに必要な用具や器具が備えられているとともに、障害者スポーツ専門の指導員が常駐するなど、障害者のスポーツ実施の拠点となっている。

「障害者スポーツセンター」という名称は法的に規定されているものではなく、障害者専用・優先スポーツ施設の通称である。全体の 78%が平成 2（1990）年までに設置されている（図表 10-2）。平成 13（2001）年以降に設置された施設は 6 施設（5%）となっており、施設の老朽化が懸念される。障害者スポーツセンターは設置の経緯により、次の 4 つのタイプに分けられる。

1) 身体障害者福祉センター（A 型）

都道府県および市町村が設置する、身体障害者福祉法に規定された身体障害者社会参加施設で、2,700 m²以上のもの（35 施設、30.2%）。

2) 旧 勤労身体障害者体育施設

昭和 36（1961）年以来、雇用促進事業団（現・独立行政法人雇用・能力開発機構）が、勤労身体障害者の福祉の増進を図るとともに、その雇用の安定に資するため、勤労身体障害者を対象とする施設として設置したもので、「勤労身体障害者体育施設」と呼ばれていたもの（28 施設、24.1%）。平成 18（2006）年 3 月までに、地方自治体に譲渡され、現在は指定管理者として社会福祉法人等が受託管理している。

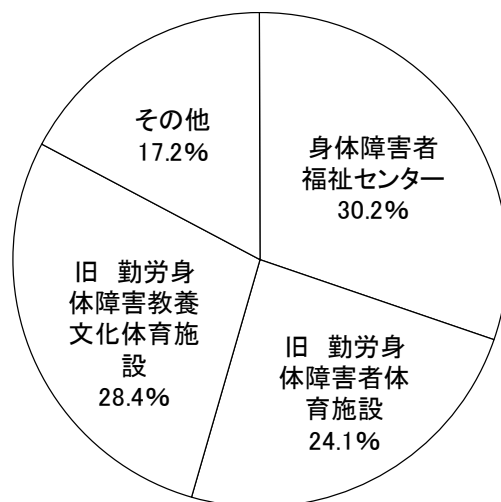
3) 旧 勤労身体障害者教養文化体育施設（サン・アビリティーズ）

「勤労身体障害者体育施設」同様、雇用促進事業団（現・独立行政法人雇用・能力開発機構）が、勤労身体障害者の機能の回復向上、健康の増進、コミュニケーションおよび教養・文化等の施設を提供し、もって雇用の安定と福祉の増進に資することを目的としてつくられ「勤労身体障害者教養文化体育施設（サン・アビリティーズ）」と呼ばれていたもの（33 施設、28.4%）。平成 18（2006）年 3 月までに、地方自治体に譲渡され、現在は指定管理者として社会福祉法人等が受託管理している。

4) その他

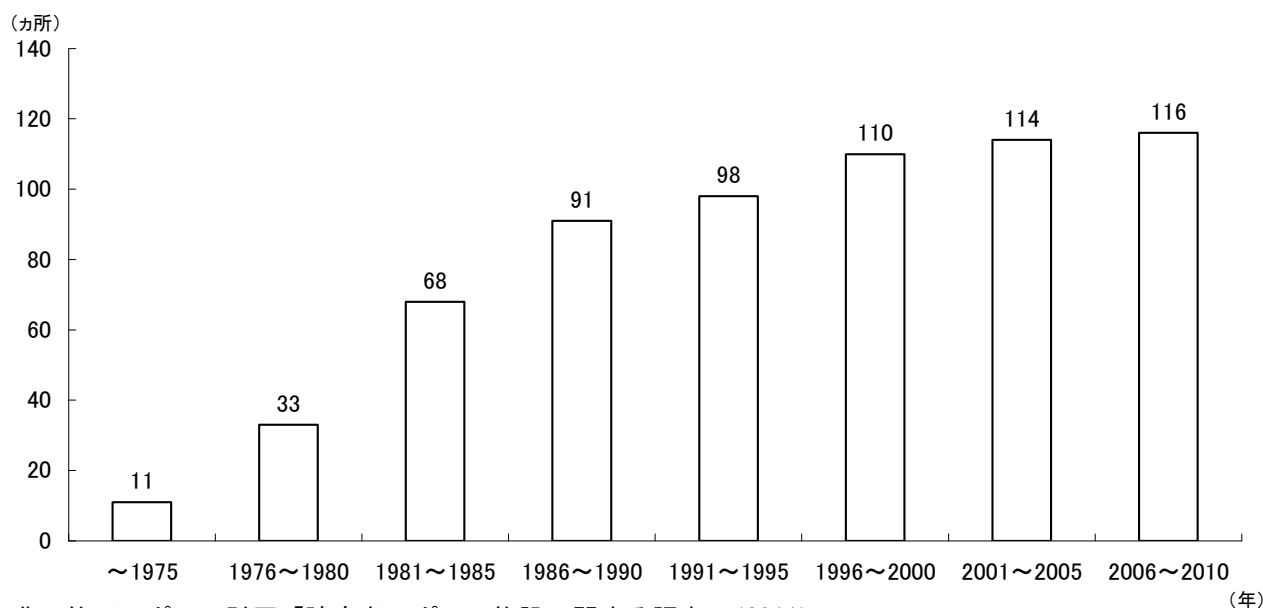
上記 3 施設以外のさまざまな設置根拠に基づき、都道府県・政令指定都市が設置しているもの（20 施設、17.2%）

図表 10-1 建設時の設置根拠による障害者スポーツセンターの分類 (n=116)



出典：笹川スポーツ財団「障害者スポーツ施設に関する研究」(2011)

図表 10-2 障害者スポーツセンター設置数の推移



出典：笹川スポーツ財団「障害者スポーツ施設に関する調査」(2011)

(2) 障害者スポーツセンターの事業

障害者スポーツセンターの事業は施設により異なるが、スポーツ活動の支援(スポーツ教室の開催、大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手・役員の派遣、個人利用者の指揮など)、リハビリテーションの支援、相談業務(運動相談、健康相談、生活相談など)、地域交流事業(夏祭りやクリスマス会、レクリエーション大会、文化イベントといった地域住民との交流など)、ボランティアや障害者スポーツ指導者養成事業、生活支援事業(宿泊施設の提供や就労支援など)、スポーツ施設の提供、文化活動(料理教室や海外教室、展示会、パソコン教室など)、広報(機関誌や年報の発行、ウェブサイトの運営など)があげられる。単なる貸館事業としてではなく、障害者スポーツの普及・強化の中心として重要な役割を果たしている。これらの施設に常駐する指導員は多くの場合、障害や障害者スポーツの指導の知識と経験のある専門指導者で(財)日本障害者スポーツ協会公認の障害者スポーツ指導員の資格を有している。

(3) 障害者スポーツセンターの利用状況

平成21年度の国内にある障害者スポーツセンター116カ所の障害者総利用者数は、約262万人であった。総利用者数が10万人を超える施設は、大阪市長居障害者スポーツセンター（24万3,380人）、障害者スポーツ文化センター・横浜ラポール（21万4,649人）、東京都障害者総合スポーツセンター（16万9,618人）、大阪市舞洲障害者スポーツセンター・アミティ舞洲（15万2,154人）、埼玉県障害者交流センター（12万6,497人）、東京都多摩障害者スポーツセンター（12万6,030人）である。

また、全国の障害者スポーツセンターのうち、23施設が日本障害者スポーツ協会が主宰する「障害者スポーツセンター協議会」に所属している。平成20年度、これら23施設を利用したのべ障害者数は190万2,261人、介助者およびボランティア、一般利用者数は158万187人であった。1施設1日あたり約227人の障害者と、約88人の介助者およびボランティアなどが利用している計算となる。

多くの施設でプールの利用者数が最も多い。施設の状況にもよるが、少ないところで約2割、多いところで約5割がプール利用者で占められている。次いで、体育館やトレーニングジムの利用者が多い。浮力があり、体に負担が少ないこと、陸上と違い車いす利用者ものびのび運動できることなどから、水泳は障害者に人気のスポーツといわれているが、施設利用者数からもそのことが裏づけられた。

図表 10-3 障害者スポーツセンターの一覧

番号	都道府県	名称	設置時 施設種別	設置年	21年度障害者 総利用者数
1	北海道	札幌市身体障害者福祉センター	A型	昭和53年	59,413
2	北海道	苫小牧市心身障害者福祉センター	その他	昭和57年	1,376
3	北海道	サン・アビリティーズくしろ	教養文化体育	昭和57年	10,047
4	青森県	青森県身体障害者福祉センター (ねむのき会館)	A型	昭和48年	5,518
5	青森県	八戸福祉体育館	体育	昭和53年	11,048
6	岩手県	ふれあいランド岩手	その他	平成6年	20,974
7	岩手県	岩手県勤労身体障がい者体育館	体育	昭和52年	6,606
8	岩手県	サン・アビリティーズ一関	教養文化体育	昭和60年	4,069
9	宮城県	宮城県障害者総合体育センター	体育	昭和49年	31,920
10	宮城県	元気フィールド仙台	その他	平成19年	-
11	秋田県	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター	体育	昭和51年	13,860
12	秋田県	大館市立中央公民館 (旧 サンアビリティーズ大館)	教養文化体育	昭和60年	219
13	秋田県	秋田県社会福祉会館	A型	昭和61年	3,276
14	山形県	山形市福祉体育館	体育	昭和56年	1,814
15	山形県	山形県総合運動公園	その他	平成3年	-
16	福島県	郡山市障害者福祉センター	教養文化体育	昭和58年	7,753
17	福島県	いわきサン・アビリティーズ	教養文化体育	昭和61年	11,906
18	福島県	福島県勤労身体障がい者体育館	体育	昭和51年	1,745
19	茨城県	水戸サン・アビリティーズ	教養文化体育	平成8年	11,029
20	茨城県	鳩ヶ丘スポーツセンター	体育	昭和58年	1,738
21	栃木県	宇都宮市サン・アビリティーズ	教養文化体育	昭和59年	25,719
22	栃木県	若草アリーナ	A型	平成15年	28
23	栃木県	足利市民プラザ身体障害者スポーツセンター	体育	昭和54年	2,280

番号	都道府県	名 称	設置時 施設種別	設置年	21年度障害者 総利用者数
24	群馬県	群馬県立ふれあいスポーツプラザ	その他	平成3年	35,823
25	群馬県	高崎身体障害者体育センター	体育	平成10年	10,139
26	群馬県	前橋サン・アビリティーズ	教養文化体育	昭和58年	16,562
27	群馬県	群馬県立ゆうあいピック記念温水プール	その他	平成9年	10,875
28	埼玉県	埼玉県障害者交流センター	A型	平成2年	126,497
29	埼玉県	所沢サン・アビリティーズ	教養文化体育	昭和59年	7,931
30	千葉県	千葉県障害者スポーツレクリエーションセンター (サン・アビリティーズ千葉)	教養文化体育	昭和60年	23,204
31	千葉県	千葉県国際総合水泳場	その他	平成8年	11,596 ^{※1}
32	千葉県	千葉市療育センター ふれあいの家	その他	昭和56年	-
33	東京都	東京都多摩障害者スポーツセンター	A型	昭和59年	126,030
34	東京都	東京都障害者総合スポーツセンター	A型	昭和61年	169,618
35	東京都	BumB東京スポーツ文化館 (旧 東京都立夢の島総合体育館)	その他	平成16年	-
36	東京都	全国身体障害者総合福祉センター (戸山サンライズ)	A型	昭和59年	1,677 ^{※2}
37	神奈川県	障害者スポーツ文化センター (横浜ラポール)	A型	平成4年	214,694
38	神奈川県	藤沢市太陽の家心身障害者福祉センター	体育	昭和50年	5,907
39	神奈川県	サン・アビリティーズ相模原 (けやき体育館)	教養文化体育	昭和63年	20,084
40	新潟県	新潟県障害者交流センター (新潟ふれ愛プラザ)	A型	平成9年	35,657
41	新潟県	上越市勤労身体障害者体育館	体育	昭和54年	1,269
42	富山県	富山勤労身体障害者体育センター	体育	昭和54年	2,549
43	富山県	サン・アビリティーズ滑川	教養文化体育	昭和59年	1,839
44	石川県	小松サン・アビリティーズ	教養文化体育	昭和60年	2,256
45	福井県	福井県社会福祉センター	A型	昭和56年	6,614
46	山梨県	山梨県社会福祉村	体育	昭和49年	-
47	長野県	長野県障害者福祉センター (サンアップル)	A型	平成10年	70,903
48	長野県	サンスポート駒ヶ根	その他	平成15年	8,176
49	岐阜県	勤労身体障害者等市民プール	体育	昭和52年	581 ^{※3}
50	岐阜県	岐阜県福祉友愛プール	その他	昭和56年	1,886 ^{※4}
51	静岡県	静岡県身体障害者福祉センター	A型	昭和58年	12,078
52	静岡県	浜松市天竜障害者体育館	体育	昭和52年	3,740
53	愛知県	名古屋市障害者スポーツセンター	A型	昭和56年	40,266
54	愛知県	名古屋市総合リハビリテーションセンター (福祉スポーツセンター)	A型	平成元年	12,235
55	愛知県	愛知勤労身体障害者体育館	体育	昭和35年	4,816
56	愛知県	サン・アビリティーズ豊田	教養文化体育	昭和62年	12,823
57	愛知県	春日井市福祉文化体育館 (サン・アビリティーズ春日井)	教養文化体育	平成15年	7,137
58	愛知県	豊橋市障害者福祉会館	A型	昭和57年	-

番号	都道府県	名 称	設置時 施設種別	設置年	21年度障害者 総利用者数
59	三重県	三重県身体障害者総合福祉センター	A型	昭和60年	7,913
60	三重県	四日市市障害者体育センター	体育	昭和54年	2,684
61	滋賀県	滋賀県立障害者福祉センター	A型	平成2年	35,700
62	滋賀県	信楽体育館	体育	昭和53年	-
63	京都府	京都市障害者教養文化体育会館	教養文化体育	昭和62年	17,010
64	京都府	京都市障害者スポーツセンター	A型	昭和63年	94,618
65	京都府	サン・アビリティーズ城陽	教養文化体育	昭和58年	43,248
66	大阪府	大阪府立稲スポーツセンター	その他	平成8年	9,827
67	大阪府	大阪市長居障害者スポーツセンター	A型	昭和49年	243,380
68	大阪府	大阪市舞洲障害者スポーツセンター (アミティ舞洲)	A型	平成9年	152,154
69	大阪府	大阪府立障がい者交流促進センター (ファインプラザ大阪)	A型	昭和56年	83,902
70	大阪府	岸和田サン・アビリティーズ	教養文化体育	昭和57年	7,376
71	兵庫県	兵庫県立障害者スポーツ交流館	体育	昭和50年	36,364
72	兵庫県	こうべ市民福祉交流センター (神戸市立市民福祉スポーツセンター)	その他	平成6年	26,986
73	兵庫県	しあわせの村	その他	平成元年	4,399
74	兵庫県	西宮市総合福祉センター	A型	昭和60年	70,903
75	兵庫県	サン・アビリティーズにしのみや	教養文化体育	昭和61年	2,782
76	兵庫県	神戸市立心身障害福祉センター	A型	昭和52年	-
77	兵庫県	神戸市立王子スポーツセンター	その他	昭和53年	-
78	奈良県	奈良県心身障害者福祉センター	A型	昭和54年	12,848
79	奈良県	奈良市総合福祉センター	教養文化体育	昭和61年	-
80	奈良県	天理市障害者ふれあいセンター	教養文化体育	昭和58年	4,153
81	和歌山県	和歌山県子ども・女性・障害者相談センター	A型	平成7年	-
82	鳥取県	鳥取県立障害者体育センター	その他	昭和53年	2,275
83	鳥取県	米子サン・アビリティーズ	教養文化体育	昭和61年	2,561
84	島根県	島根県立はつらつ体育館	体育	昭和54年	3,190
85	島根県	サン・アビリティーズいずも	教養文化体育	昭和62年	14,325
86	岡山県	岡山市障害者体育センター	体育	昭和56年	15,454
87	広島県	広島市心身障害者福祉センター	A型	昭和57年	81,080
88	広島県	広島県立障害者リハビリテーションセンター (スポーツ交流センター・おりづる)	A型	平成8年	40,423
89	広島県	福山市障害者体育センター	体育	昭和52年	6,321
90	山口県	下関市障害者スポーツセンター (山口勤労身体障害者体育施設)	体育	昭和53年	11,895
91	山口県	サン・アビリティーズ光	教養文化体育	昭和62年	-
92	山口県	山口県身体障害者福祉センター	A型	昭和49年	-
93	徳島県	徳島県立障害者交流プラザ	その他	平成18年	21,518
94	香川県	かがわ総合リハビリテーションセンター	A型	昭和61年	22,414
95	愛媛県	愛媛県身体障害者福祉センター	A型	昭和47年	-
96	愛媛県	サン・アビリティーズ今治	教養文化体育	昭和61年	11,661

番号	都道府県	名 称	設置時 施設種別	設置年	21年度障害者 総利用者数
97	高知県	高知県立障害者スポーツセンター (高知勤労身体障害者体育館)	体育	平成8年	13,102
98	福岡県	福岡市立障がい者スポーツセンター	A型	昭和59年	70,744
99	福岡県	クローバープラザ	その他	平成8年	14,556
100	福岡県	北九州市障害者スポーツセンター	体育	昭和51年	19,331
101	福岡県	サン・アビリティーズいづか	教養文化体育	昭和58年	9,421
102	福岡県	サン・アビリティーズおおむた	教養文化体育	昭和59年	15,653
103	佐賀県	サン・アビリティーズ佐賀	教養文化体育	昭和57年	15,107
104	長崎県	長崎市障害福祉センター (もちまちハートセンター)	A型	平成4年	-
105	長崎県	諫早市新道福祉交流センター	体育	昭和55年	4,503
106	長崎県	サン・アビリティーズ佐世保	教養文化体育	昭和61年	10,733
107	熊本県	熊本県身体障がい者福祉センター (熊本勤労身体障害者体育館)	A型	昭和50年	6,660 ^{※2}
108	熊本県	希望の里サン・アビリティーズ	教養文化体育	昭和62年	-
109	大分県	大分県身体障害者福祉センター	A型	昭和61年	26,092
110	大分県	別府市身体障害者福祉センター	体育	平成2年	6,809
111	宮崎県	宮崎市身体障害者体育センター	体育	昭和55年	6,218
112	宮崎県	サン・アビリティーズ都城	教養文化体育	昭和60年	5,580
113	鹿児島県	鹿児島県立ゆずの里	体育	昭和39年	12,348
114	鹿児島県	サン・アビリティーズ川内	教養文化体育	昭和62年	1,991
115	鹿児島県	鹿児島県障害者自立交流センター (ハートピア鹿児島)	その他	平成12年	36,679
116	沖縄県	サン・アビリティーズうらぞえ	教養文化体育	昭和57年	20,957

※1 付き添いも含む ※2 体育施設のみ ※3 7月1日～8月31日まで営業 ※4 7月10日～8月31日まで営業

注 設置時施設種別

A型：身体障害者福祉センター（A型）

体育：旧 勤労身体障害者体育施設

教養文化体育：旧 勤労身体障害者教養文化体育施設（サン・アビリティーズ）

その他：都道府県、政令指定都市が設置しているその他の施設

出典：笹川スポーツ財団「障害者スポーツ施設に関する研究」（2011）

(4) 障害者スポーツセンターの課題

障害者スポーツセンターの抱える課題として次の3つがあげられる。

1) 事業運営について

多くの障害者スポーツセンターでは、利用者がセンター近隣の障害者や特定の利用者に固定化する傾向があり、施設から離れた地域に住む人や重度障害のある人の利用が少ない。新規利用者の開拓や、遠隔地の障害者へのサービス提供は、地域拠点となっている障害者スポーツセンターにとって大きな課題である。最近では、施設内でのプログラム提供にとどまらず、センターから遠い地域に赴いての出前型プログラムを提供するセンターが増えている。しかしながら次にあげる課題とも相まって、十分な量のプログラムを提供するまでにいたっていない。より効率的なサービス提供が求められる。

2) 職員・指導員について

指定管理者制度が導入され、ほとんどの障害者スポーツセンターもその対象となっている。制度の導入によって、少ない予算でこれまでと同様、あるいはそれ以上のサービスを提供することが期待されている。一方で、参入した民間業者にとっては、予算とマンパワー不足により新規事業の立ち上げが難しかったり、職員の身分が不安定となり、嘱託やパートタイムの職員の比率が上がるなどの影響が出ている。

利用者一人ひとりの障害の状況や特徴を理解した上で指導する必要がある障害者スポーツセンターでの指導は、一朝一夕にできるものではない。指導者の経験が現場での指導に活かせる仕組みづくりが必要である。

3) 地域拠点の機能について

現状では障害者スポーツセンターが地域の障害者スポーツのすべてに関わり、業務を推進するのは困難である。また、障害者にとっては遠くにある障害者スポーツセンターに通うよりも近くにある体育館やプールを利用できたほうが便利である。

都道府県内の総合型地域スポーツクラブの活動を支援する広域スポーツセンターのように、障害者スポーツに関しては障害者スポーツセンターがその機能を果たすことにより、効率的な障害者スポーツの普及が実現すると考えられる。そのためには、地域の体育協会や一般のスポーツセンター、総合型地域スポーツクラブ、競技団体などとの連携が必要であろう。

Ⅱ-2 スポーツ団体等の状況に関する調査

(4) 公認指導者資格の活用状況

1. 調査概要

(1) 目的

本調査は、スポーツに関する公認指導者資格制度の現状や課題を把握することによって、スポーツ政策立案のための基礎資料を得ることを目的とした。

(2) 対象

スポーツに関する公認指導者資格制度を整備している以下の7つのスポーツ団体を対象とした。

- 1) 財団法人日本体育協会
- 2) 財団法人日本レクリエーション協会
- 3) 財団法人日本障害者スポーツ協会
- 4) 社団法人日本オリエンテーリング協会
- 5) 社団法人日本キャンプ協会
- 6) 財団法人日本サイクリング協会
- 7) 財団法人日本ユースホステル協会

(3) 調査内容および方法

スポーツ公認指導者資格の現状として、指導者資格保有者数やその推移に関する資料を収集し、資格制度の課題等について聞き取り調査を行った。具体的な調査内容は以下のとおりである。

- 1) 登録者数、認定者、更新者、更新対象者、更新率
- 2) 指導者資格制度についての課題・展望※

※日本体育協会、日本レクリエーション協会、日本障害者スポーツ協会の3団体を対象とした。

(4) 調査期間

平成23年1～3月

2. 調査結果

(1) (財) 日本体育協会

1) 基本情報

①日本体育協会の概要

国民スポーツの振興と国際競技力の向上を目的とし、明治44(1911)年に設立された。国民スポーツ振興事業として、国民体育大会の開催(昭和21年～)、スポーツに関する根本方針の確立、スポーツ精神の育成、スポーツ関連団体との連携、スポーツ少年団の育成、指導者・クラブの育成、振興事業の実施、スポーツ施設の研究調査・管理運営などを実施し、国際競技力向上事業として、国際的事業の実施・援助、選手の競技力向上・コーチ育成、体力向上に関する研究調査、スポーツドクター養成、スポーツ資材・用具の研究調査などに努めている。平成元(1989)年には、日本オリンピック委員会(JOC)が分離・独立。オリンピック競技大会等への選手団派遣、競技者育成はJOCが担っている。

②資格制度の概要

カリキュラムの受講は18歳以上を対象としている。「共通科目」と「専門科目」に分かれており、集合講習や通信講習の形態で実施される。講習終了後、検定に合格することで資格認定される。資格有効期限は4年で、研修会への参加が更新条件となる。また、日本体育協会で実施しているスポーツ指導者養成講習会と同等のカリキュラムを設定している「免除適応コース承認校」(大学の体育系学部や体育系専門学校など)で必要な科目を履修すると、講習・試験の一部またはすべてが免除される。

2) 指導者資格の現状

①競技別指導者資格

個々の競技を指導するための資格であり、中央競技団体と一致協力し、指導対象の年齢や技能レベルなどに対応した6種類(指導員/上級指導員、コーチ/上級コーチ、教師/上級教師)に分かれ、50を超える競技で指導者が養成されている。

図表 11-1 競技別指導者資格登録者数

年度	登録者数	認定者	(人)	
			更新者	(校) 免除適応 コース承認校
平成12(2000)	74,572	5,206	69,366	-
平成13(2001)	75,707	5,270	70,437	-
平成14(2002)	77,441	5,230	72,211	-
平成15(2003)	81,595	5,999	75,596	-
平成16(2004)	84,231	6,669	77,562	25
平成17(2005)	83,345	6,255	77,090	24
平成18(2006)	84,017	5,723	78,294	27
平成19(2007)	85,142	5,864	79,278	35
平成20(2008)	86,954	6,381	80,573	34
平成21(2009)	92,437	6,890	85,547	40
平成22(2010)	96,727	6,874	89,853	42

注1 サッカーの資格者は、(財)日本サッカー協会が独自に管理しているため、含まれていない。

注2 「更新者」は、「登録者数」から「認定者」(新たに資格認定された者)を差し引いた参考値。

注3 平成12～15年の免除適応コース承認校はデータなし。

②フィットネス資格

地域のスポーツクラブなどで、子どもや成人にスポーツや運動、トレーニングを指導する競技横断的な指導者の資格であり、「ジュニアスポーツ指導員」「スポーツプログラマー」「フィットネストレーナー」の3種類がある。

図表 11-2 フィットネス資格登録者数

年度	登録者数	認定者	(人)	
			更新者	免除適応 コース承認校
平成12(2000)	6,992	707	6,285	-
平成13(2001)	7,255	747	6,508	-
平成14(2002)	7,789	783	7,006	-
平成15(2003)	8,226	737	7,489	-
平成16(2004)	8,765	812	7,953	27
平成17(2005)	8,778	598	8,180	39
平成18(2006)	9,026	912	8,114	42
平成19(2007)	9,446	769	8,677	57
平成20(2008)	9,611	667	8,944	64
平成21(2009)	10,100	567	9,533	73
平成22(2010)	10,250	516	9,734	76

注1 「更新者」は、「登録者数」から「認定者」(新たに資格認定された者)を差し引いた参考値。

注2 平成12～15年の免除適応コース承認校はデータなし。

③メディカル・コンディショニング資格

スポーツにおける健康管理や障害予防、診断、治療にあたる「スポーツドクター」、スポーツ障害の予防や、スポーツ現場復帰へのアスレティックリハビリテーションを指導する「アスレティックトレーナー」、競技力向上のための栄養指導などを行う「スポーツ栄養士」の3種類の資格がある。

図表 11-3 メディカル・コンディショニング資格登録者数

年度	登録者数	認定者	(人)	
			更新者	免除適応 コース承認校
平成12(2000)	4,220	271	3,949	-
平成13(2001)	4,282	328	3,954	-
平成14(2002)	4,489	296	4,193	-
平成15(2003)	4,818	295	4,523	-
平成16(2004)	5,072	323	4,749	35
平成17(2005)	5,280	303	4,977	40
平成18(2006)	5,576	369	5,207	43
平成19(2007)	5,834	401	5,433	49
平成20(2008)	6,137	453	5,684	49
平成21(2009)	6,565	499	6,066	58
平成22(2010)	6,823	432	6,391	60

注1 「更新者」は、「登録者数」から「認定者」(新たに資格認定された者)を差し引いた参考値。

注2 平成12～15年の免除適応コース承認校はデータなし。

3) 指導者資格制度についての課題と展望（聞き取り調査の結果）

①認定・更新について

資格更新のための義務研修の受講が徹底できておらず、一部団体では、研修実績を管理できていないこと等が課題としてあげられる。今後 2～3 年の間に受講の義務化徹底を進める予定であり、その結果、資格更新の意思がある者のみの更新となるため、登録者の更新率が現在の 7 割程度から減少する可能性があるかとみている。なお、資格の更新時期が 4 月と 10 月の年 2 回あることに加え、更新期限が切れても 1 年間は更新できるよう便宜を図っている。

②文部科学大臣認定について

文部科学大臣認定が外れたことによる影響は特になく、登録者は増加している。しかし、受講者には学校の教員も少なくなく、認定が外れたことで職務に専念する義務の免除（職専免）が受けられなくなり、教員が受講する際の負担になっているケースもある。

③総合型地域スポーツクラブと指導者について

総合型地域スポーツクラブにおける公認指導者の活用が期待されるが、現状では指導者と活動の場のマッチングが課題となっている。地方のスポーツリーダーバンク（スポーツ指導者の人材バンク）は、都道府県レベルで年間の問い合わせ件数が 1～2 件というところもあるため、都道府県のように広域ではなく、市町村レベルで指導者のデータを詳細に把握し、地域のニーズに応じたものとするすることで、マッチングを改善していく必要がある。

④職業と指導者資格について

指導者資格が職業に結びついているかについてのデータはない。元来、スポーツプログラマー 2 種（現在はフィットネストレーナー）は民間で働くための資格であった。しかし、現状は制度としては存在するが、ニーズがないため実際は養成していない。

職業につながる資格としては、競技別指導者資格の教師・上級教師がある。たとえば水泳では、日本体育協会と（財）日本水泳連盟、（社）日本スイミングクラブ協会の 3 者による認定資格であり、スイミングクラブ等の商業施設で職業として水泳指導にあたる資格である。

厚生労働大臣が認定する健康増進施設については、認定基準として健康運動指導士の配置が義務づけられている。スポーツの指導者資格についても、文部科学省がスポーツ施設に資格保有者の配置を義務付ければ、その影響は大きい。

⑤今後の展望について

今までは指導者養成に力を割いてきたが、今後は資格のブランド価値を高めるなど、資格取得者へのケアに重点を置く方向にシフトしつつある。そのために、大学等と連携し、養成講習会を行ってもらえるシステムを構築中である。実現すれば受講者の時間的・金銭的負担も少なくできると考えている。また、指導者の地位向上の観点から、東京国体（平成 25 年）からはすべての競技で、監督に対する公認スポーツ指導者資格の保有が義務付けられることとなった。

指導者の「活動の場がない」や、中学校・高校等における「顧問がいないので部活ができない」という声に応じて、部活動の外部指導者に公認指導者をマッチングさせる活動を始めている。平成 22 年度は東京都や（財）東京都体育協会と連携し、30 人程度のマッチングに成功した。自治体や都道府県体育協会と連携したこのモデルケースを、近県、そして全国に普及していきたい。

(2) (財) 日本レクリエーション協会

1) 基本情報

①日本レクリエーション協会の概要

昭和 22 (1947) 年に設立され、レクリエーションを原動力として、市民とともに地域の活性を図る活動を実施している。平成 5 (1993) 年、特定公益増進法人に認可され、平成 23 (2011) 年 4 月には公益財団法人に移行した。都道府県レクリエーション協会、種目・領域団体・市区町村レクリエーション協会とともに、公認指導者の育成、公認指導者の活動促進を通じたレクリエーション運動の推進、加盟団体との連携、普及・啓発事業の実施、用具・書籍等の販売などの事業を行っている。

②資格制度の概要

「レクリエーション・インストラクター」「レクリエーション・コーディネーター」「福祉レクリエーション・ワーカー」「余暇開発士」の 4 つの資格があり、レクリエーション・インストラクターは 18 歳以上、それ以外の資格は 20 歳以上の者が資格登録できる。レクリエーション・インストラクターについては、日本レクリエーション協会と都道府県レクリエーション協会が、それ以外の資格については、通信教育課程において日本レクリエーション協会が資格の養成を行っている。理論と実技、現場実習をあわせた学習と、資格認定審査を経て資格取得が可能となる。また、日本レクリエーション協会が認めた高等教育機関（認定課程校）において、資格を取得するために必要な複数科目からなる講座（養成課程）を受講した者は、当該高等教育機関の学内審査によって資格を取得できる制度がある。

2) 指導者資格の現状

①レクリエーション・インストラクター

集団を対象としてプログラムや活動を展開し、集団のコミュニケーションの促進やその中にいる個々人の主体性や協調性を引き出し、地域社会の課題に目を向けてレクリエーションを活用した活動を展開できる人材を対象とした資格。

図表 11-4 レクリエーション・インストラクター登録者数

年度	登録者数	認定者	更新者	(人)	(%)	(校)
				更新対象者	更新率	認定課程校
平成12(2000)	93,178	17,193	7,264	18,436	39.4	324
平成13(2001)	97,760	18,990	11,165	26,269	42.5	349
平成14(2002)	102,283	19,293	13,312	29,164	45.6	369
平成15(2003)	106,699	19,953	11,567	25,840	44.8	383
平成16(2004)	110,253	20,662	10,244	25,862	39.6	390
平成17(2005)	116,777	19,696	13,141	31,139	42.2	403
平成18(2006)	111,748	19,422	14,897	33,496	44.5	415
平成19(2007)	108,373	16,757	12,399	30,670	40.4	415
平成20(2008)	104,229	14,212	12,099	29,536	41.0	404
平成21(2009)	95,549	10,723	13,572	31,935	42.5	352

注 「認定者」は新たに資格認定された者。

②レクリエーション・コーディネーター

地域社会の課題に向け、レクリエーションに関わるさまざまな人材や活動グループ・団体を結びつけ、継続した活動や事業の展開ができる人材を対象とした資格。

図表 11-5 レクリエーション・コーディネーター登録者数

年度	登録者数	認定者	更新者	(人)		(校)
				更新対象者	更新率	認定課程校
平成12(2000)	3,123	149	490	573	85.5	7
平成13(2001)	3,333	189	557	682	81.7	7
平成14(2002)	3,327	160	835	1,071	78.0	8
平成15(2003)	3,353	188	805	943	85.4	9
平成16(2004)	3,358	156	519	683	76.0	11
平成17(2005)	3,388	113	589	781	75.4	11
平成18(2006)	3,181	137	905	1,115	81.2	11
平成19(2007)	3,067	111	725	929	78.0	13
平成20(2008)	3,129	97	512	645	79.4	13
平成21(2009)	3,053	88	591	749	78.9	12

注 「認定者」は新たに資格認定された者。

③福祉レクリエーション・ワーカー

高齢者・障害者を対象に、レクリエーションを活用して、自立支援や介護の目標に沿った援助ができ、対象となる個々人に合わせたプログラム提供や生活動作に楽しさを付加したり、リハビリなどに楽しく取り組むための工夫をしたりできる人材を対象とした資格。

図表 11-6 福祉レクリエーション・ワーカー登録者数

年度	登録者数	認定者	更新者	(人)		(校)
				更新対象者	更新率	認定課程校
平成12(2000)	5,869	1,384	556	882	63.0	40
平成13(2001)	6,869	1,485	830	1,369	60.6	40
平成14(2002)	7,635	1,295	1,229	2,132	57.6	46
平成15(2003)	8,302	1,546	1,391	2,130	65.3	46
平成16(2004)	8,718	1,359	1,194	2,065	57.8	46
平成17(2005)	10,224	1,331	1,303	2,166	60.2	50
平成18(2006)	8,866	1,012	1,588	2,740	58.0	53
平成19(2007)	8,381	818	1,462	2,716	53.8	55
平成20(2008)	8,309	748	1,425	2,299	62.0	46
平成21(2009)	8,046	577	1,366	2,265	60.3	40

注 「認定者」は新たに資格認定された者。

④余暇開発士

余暇時間を自己啓発や自己開発のために活用する方法・情報の提供や人々の余暇支援とそのため
の機会や場づくりを行うための事業を展開でき、余暇時間を活用して地域社会に貢献する事業を展開
できる人材を対象とした資格。

図表 11-7 余暇開発士登録者数

年度	登録者数	認定者	更新者	(人)	(%)	(校)
				更新対象者	更新率	認定課程校
平成12(2000)	1,945	339	302	560	53.9	10
平成13(2001)	1,900	292	191	503	38.0	11
平成14(2002)	1,831	216	251	596	42.1	8
平成15(2003)	1,588	106	213	467	45.6	8
平成16(2004)	1,441	202	268	573	46.8	8
平成17(2005)	1,661	234	171	399	42.9	7
平成18(2006)	1,402	177	189	354	53.4	6
平成19(2007)	1,352	154	161	376	42.8	6
平成20(2008)	1,423	138	362	574	63.1	3
平成21(2009)	1,422	90	290	469	61.8	3

注 「認定者」は新たに資格認定された者。

3) 指導者資格制度についての課題と展望（聞き取り調査の結果）

①認定・更新について

レクリエーション・インストラクターについては、平成 20～21 年度にかけて、登録者数が急激に減少しているが、これは課程認定校数が 50 校以上も減少したことに起因する。これまでは、介護福祉士の養成カリキュラムにレクリエーション科目があったため、この科目受講をきっかけにインストラクター資格を取得する流れがあったが、今回、レクリエーション科目が介護福祉士の養成カリキュラムから外れたことにより、それまで課程認定校であった学校が課程認定校維持を諦め、結果として、介護福祉系の学生の資格取得が減少した。

レクリエーション・コーディネーターは、インストラクターと比べると、介護福祉士のカリキュラム変更の影響はみられない。過去 10 年、登録者数は 3,000 人規模で推移しており、更新率も 8 割前後と安定した状態を保っている。これは、一人ひとりのコーディネーターの影響力が大きく、各地域で不可欠な存在として活躍しているためと推測している。資格の同時取得奨励のため、インストラクターと同時に取得しても、コーディネーターの登録料のみで済むようにしている。

福祉レクリエーション・ワーカーについては、更新率は 60%程度で推移しているが、平成 20～21 年度にかけて認定者数が減少している。レクリエーション・インストラクターと同様、介護福祉系の学生の資格取得が減少したことが原因である。資格の同時取得奨励のため、インストラクターと同時に取得しても、福祉レク・ワーカーのみの登録料で済むようにしている。

余暇開発士については、ここ数年、登録者数に大きな増減傾向はみられず、更新率も平成 20 年度以降は 6 割を超えている。資格の同時取得奨励のため、インストラクターを同時に取得しても、インストラクターの登録料のみで済むようにしている。

資格自体が、保有していなければ職業に就けない性格のものではないため、取得については学生の任意性に左右される。以前は学生に「ひとつでも多く資格を取得したい」という意向があったが、

近年の経済状況等により、学生の取得が減少している状況が数字に表れている。学生が、「自分にとって何が必要か」「社会に出て役に立つのか」という観点から資格を取捨選択するようになったと考えられる。

②文部科学大臣認定について

現状、文部科学大臣認定が外れたことによる直接的な影響はみられない。しかしながら、ある意味において“公的”な位置づけの有無は、資格を目指す者の意識や支援（サービス）を受けようとする市民の感覚には、少なからず影響があると考えられる。

③総合型地域スポーツクラブと指導者について

地方のレクリエーション協会が支援して立ち上がったクラブが、千葉県野田市の「のだスポレククラブ」など全国で10数カ所存在する。

④職業と指導者資格について

ケアワーカー、看護師といった福祉医療系の職業の人たちや、高齢者・障害者を対象にする業種の人たちが資格を活用している。本職の活動に活かすために取得するケースが多い。また、加盟団体のうち、(社)日本3B体操協会が指導者にレクリエーション・コーディネーターの取得を推奨したことがある。

⑤資格保有者への支援について

資格保有者に対しては、会報誌「月刊 Recrew」による情報提供を行っている。その他には、有資格者に身近なところで活動してもらう場として、5～6月に実施される「全国一斉あそびの日キャンペーン」を開催している。文部科学省「地域子ども教室推進事業」として、全国のレクリエーション協会に「あそびの城」の名称で参加を呼びかけ、平成19年度より支援体制、内容などが変更され、「放課後子ども教室推進事業」となってからも、全国で70～80カ所で自主運営を続けている。レクリエーション・コーディネーターが、放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携調整、保護者等への参加呼びかけ、関連団体との調整、地域協力者のマネジメント、活動プログラムの企画などを担当しており、有資格者が各地域においてその役割を果たしている。今後も継続的に活動できる場として、日本レクリエーション協会として支援していく予定である。

(3) (財) 日本障害者スポーツ協会

1) 基本情報

①日本障害者スポーツ協会の概要

昭和 40 (1960) 年、厚生大臣の認可を受け、障害者のスポーツ振興と社会復帰への援助を行う団体として設立された。障害者スポーツ大会の開催、指導者養成、関連団体との連携、障害者スポーツの相談・指導、国際パラリンピック委員会や国際的な障害別競技大会への参加、国際障害者スポーツ大会への選手・役員派遣、選手強化、調査研究・情報収集、広報、表彰などの事業を行っている。

平成 11 (1999) 年には、競技スポーツ促進のため、内部組織として日本パラリンピック委員会を設立した。国際競技団体に参画し、競技大会への派遣や選手強化を担当している。

②資格制度の概要

多様な障害者のスポーツ活動に対応するため、専門的な知識を活かし、安全にスポーツ活動の援助を行うことにより、スポーツを通じて障害者の生活の質の向上に寄与することを目的とした「障害者スポーツ指導員」(初級・中級・上級)のほか、目的に応じた合計 4 種類の指導者を養成・認定している。初級障害者スポーツ指導員は、18 歳以上で受講可能であり、講義と実技の形態で実施される。また、日本障害者スポーツ協会が認めた学校を公認障害者スポーツ指導員資格取得認定校とし、指定のカリキュラムを受講することで資格取得が可能となっている。

2) 指導者資格の現状

①初級障害者スポーツ指導員

地域で活動する指導者で、主に初めてスポーツに参加する障害者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援する者を対象とした資格。受講資格は、受講年度の 4 月 1 日現在で 18 歳以上の者。

図表 11-8 初級障害者スポーツ指導員登録者数

年度	登録者数	認定者	更新者	未登録者	(人)		認定校数
					更新対象者	更新率 (%)	
平成12(2000)	13,209	4,698	8,511	-	-	-	81
平成13(2001)	14,262	5,059	9,203	4,006	13,209	69.7	82
平成14(2002)	16,905	5,502	11,403	2,859	14,262	80.0	85
平成15(2003)	18,180	5,695	12,485	4,420	16,905	73.9	95
平成16(2004)	18,446	5,783	12,663	5,517	18,180	69.7	108
平成17(2005)	19,659	6,009	13,650	4,796	18,446	74.0	120
平成18(2006)	20,354	5,957	14,397	5,262	19,659	73.2	124
平成19(2007)	20,152	5,782	14,370	5,984	20,354	70.6	128
平成20(2008)	19,410	5,392	14,018	6,134	20,152	69.6	134
平成21(2009)	18,871	4,997	13,874	5,536	19,410	71.5	144
平成22(2010)	18,706	4,912	13,794	5,077	18,871	73.1	150

注 1 「認定者」は新たに資格認定された者。

注 2 「-」はデータなし。

②中級障害者スポーツ指導員

地域における障害者スポーツのリーダーとしての役割をもち、指導現場で十分な知識・技術と経験に基づいた指導ができる者を対象とした資格。受講資格は、初級障害者スポーツ指導員として、2年以上の活動経験（80時間【10日】以上）がある者。または、日本体育協会公認スポーツ指導者資格を5年以上保持している者。

図表 11-9 中級障害者スポーツ指導員登録者数

年度	登録者数	認定者	更新者	未登録者	(人)		認定校数
					更新対象者	更新率 (%)	
平成12(2000)	827	164	663	-	-	-	5
平成13(2001)	965	203	762	65	827	92.1	5
平成14(2002)	1,130	206	924	41	965	95.8	5
平成15(2003)	1,387	344	1,043	87	1,130	92.3	7
平成16(2004)	1,595	329	1,266	121	1,387	91.3	9
平成17(2005)	1,810	334	1,476	119	1,595	92.5	10
平成18(2006)	1,940	270	1,670	140	1,810	92.3	11
平成19(2007)	2,086	322	1,764	183	1,940	90.9	12
平成20(2008)	2,176	281	1,895	202	2,086	90.8	17
平成21(2009)	2,253	289	1,964	181	2,176	90.3	21
平成22(2010)	2,322	299	2,023	107	2,253	89.8	20

注1 「認定者」は新たに資格認定された者。

注2 「-」はデータなし。

③上級障害者スポーツ指導員

都道府県レベルのリーダーとして、障害者スポーツの高度な専門的知識を有し、指導現場では指導技術と豊富な経験に基づいた指導と指導員を取りまとめる指導的立場になる者を対象とした資格。受講資格は、中級障害者スポーツ指導員として3年以上の活動経験（120時間【15日】以上）がある者。

図表 11-10 上級障害者スポーツ指導員登録者数

年度	登録者数	認定者	更新者	未登録者	(人)	
					更新対象者	更新率 (%)
平成12(2000)	321	45	276	-	-	-
平成13(2001)	331	46	285	36	321	88.8
平成14(2002)	398	68	330	1	331	99.7
平成15(2003)	447	55	392	6	398	98.5
平成16(2004)	474	41	433	14	447	96.9
平成17(2005)	509	35	474	0	474	100.0
平成18(2006)	544	47	497	11	509	97.6
平成19(2007)	574	45	529	25	544	97.2
平成20(2008)	605	51	554	20	574	96.5
平成21(2009)	631	50	581	21	605	96.0
平成22(2010)	685	72	613	18	631	97.1

注1 「認定者」は新たに資格認定された者。

注2 「-」はデータなし。

3) 指導者資格制度についての課題と展望（聞き取り調査の結果）

①認定・更新について

初級指導者について近年の登録者数の推移をみると、平成18年度をピークに減少傾向にある。更新率は7割前後で推移していることから、新規認定者の減少が登録者数減少の原因となっている。新規認定者減少の最大の要因は、認定校における資格を取得する学生数の減少と推測している。その理由として、就職難のため職業に直結しない資格取得や資格更新を行わないことや、近年の経済状況による申請・認定・登録料（8,500円）の金銭的な負担増などが考えられる。協会としては、資格保有者の3割程度が実際に積極的かつ継続的な活動していると推測している。一方、中級・上級指導者数は増加傾向にあり、更新率も9割前後と高い。中級以上の資格保有者を継続的に確保していくことが障害者スポーツの普及に重要であると考えている。

最近では、初級指導者養成講習会の受講者の中に、社会貢献を目的とする者が増えている。

②総合型地域スポーツクラブと指導者について

障害者が総合型地域スポーツクラブにおいて、スポーツを楽しんでいるという報告は非常に少なく、全国的な取り組みが期待されているのが実情である。高知県や福岡県など数県からは、障害者スポーツ指導者がクラブの運営に参画し、地域のスポーツ指導の関係者とともに、障害者が身近な地域でスポーツができる環境づくりを展開し、成果をあげている事例も報告されている。

今後、障害の有無にかかわらず、地域の住民が皆で楽しむことができるスポーツ環境をより広めていくためには、総合型地域スポーツクラブに障害者スポーツ指導者が積極的に関わることでできる体制づくりが必要であり、クラブ関係者の理解を得ながら障害者スポーツ指導者の役割を示していく必要がある。

③職業と指導者資格について

以前は、資格保有者は病院・入所施設・デイケアセンターなどの福祉施設で生活指導員や訓練担当者として勤務するケースや、障害者スポーツセンターで指導員として勤務するケースなどが多かったが、近年はスポーツ施設等の指定管理者制度の関係で、指定管理を受けた企業の社員が指導員の資格が必要となり受講するケースも増えてきている。また、協会が行ったアンケートでは、スポーツ団体からは「指導員を募集しているが指導員が来ない」、指導員からは「活動したいが活動の場がない」との意見があり、互いのマッチングが課題となっている。

④今後の展望について

スポーツ・フォー・オール観点から、スポーツはすべての者のために存在し、スポーツの効用は心身の健康のみならず、あらゆる生活の質を高めるなど非常に幅広い効用がある。そのようなスポーツに携わる指導者は、すべての国民を対象とした指導法を身につけることが必要である。そのため、障害についての医学的な配慮点や障害者についての正しい理解を深めるための科目をスポーツ指導者養成カリキュラムに導入することが不可欠であると考えている。また、地域スポーツの拠点となる施設での指導体制には、必ず障害者へのスポーツ指導ができる資格保有者が採用、配置されるようなシステムを取り入れることも必要である。

わが国には障害者が利用することのできる「障害者スポーツセンター」が全国にあり、それぞれの障害に配慮したスポーツ指導が、子どもから高齢者まで、レクリエーションから競技スポーツまで、幅広いニーズに応じて実践されている。しかし、そのような施設がある地域は全国でも多くはないため、同様の機能を全国的に展開するためには既存の施設を有効活用し、指導員を地域で有効活用するなど、国や地方自治体の理解と双方の知恵を共有していく取り組みが必要である。

(4) (社) 日本オリエンテーリング協会

1) 基本情報

①日本オリエンテーリング協会の概要

昭和 44 (1969) 年、前身となる日本オリエンテーリング委員会が結成された。平成 3 (1991) 年、日本オリエンテーリング委員会を発展解消し、(社) 日本オリエンテーリング協会が設立された。オリエンテーリングを通じて、国民の心身の健全な発達をサポートするために、オリエンテーリングの普及・指導、国内・国際競技会の開催、国際会議への役員・選手派遣、指導者の養成、競技規則等の制定、パーマネントコースの認定、出版物刊行、調査研究などの事業を行っている。

②資格制度の概要

日本オリエンテーリング協会認定の「オリエンテーリング・インストラクタ」と野外活動団体協議会認定「オリエンテーリング・ディレクタ」(1級・2級)がある。受講資格は、受講年度の4月1日現在、満18歳以上の者で、オリエンテーリングの経験を有する者。

2) 指導者資格の現状

①オリエンテーリング・インストラクタ

オリエンテーリングに関する基礎知識・技能を有し、オリエンテーリングの指導ができる者を対象とした資格。

図表 11-11 オリエンテーリング・インストラクタ登録者数

年度	登録者数	認定者	更新者	(人)	(%)
				更新対象者	更新率
平成14(2002)	170	32	138	-	0.0
平成15(2003)	197	44	153	170	90.0
平成16(2004)	149	19	130	197	66.0
平成17(2005)	161	36	125	149	83.9
平成18(2006)	113	20	93	161	57.8
平成19(2007)	112	19	93	113	82.3
平成20(2008)	110	17	93	112	83.0
平成21(2009)	104	17	87	110	79.1
平成22(2010)	95	16	79	104	76.0

注1 「認定者」は新たに資格認定された者。

注2 「-」はデータなし。

②オリエンテーリング・ディレクタ（1級・2級）

ディレクタ2級はオリエンテーリング指導に関する基礎知識・技能を有し、地域のスポーツクラブや教室等においてオリエンテーリングの指導ができる者を対象とした資格。ディレクタ1級はオリエンテーリング指導に関する専門知識・技能および指導力を有し、指導者の育成指導ができるほか、地域のスポーツクラブの育成・運営等の指導および競技会等の企画運営ができる者を対象とした資格である。日本オリエンテーリング協会が主催するディレクタ養成講習会のすべての課程を修了し、所定の試験に合格するとともに、(財)日本レクリエーション協会の「共通科目」を受講・合格し、登録の手続きをすることで、修了した課程に応じて「ディレクタ2級」ないし「ディレクタ1級」の資格が与えられる。

図表 11-12 オリエンテーリング・ディレクタ（1級・2級）登録者数

年度	登録者数	認定者	更新者	(人)	(%)
				更新対象者	更新率
平成14(2002)	790	0	790	-	-
平成16(2004)	718	0	718	977	73.5
平成18(2006)	647	6	641	813	78.8
平成19(2007)	584	0	584	647	90.3
平成20(2008)	524	1	523	584	89.6
平成21(2009)	437	2	435	524	83.0
平成22(2010)	379	2	377	437	86.3

注1 「認定者」は新たに資格認定された者。

注2 平成15年、17年の登録者数は、日本オリエンテーリング協会でも正確な数値を把握していない。

注3 「-」はデータなし。

(5) (社) 日本キャンプ協会

1) 基本情報

①日本キャンプ協会の概要

昭和 41 (1966) 年設立。「キャンプをみんなのものに」「キャンプをみんなの手で」を理念として、全国にネットワークを広げ、地域に密着した独創性のあるキャンプを展開・支援している。キャンプの普及、指導者の養成、研究会等の開催、出版物の刊行、キャンプ場の設計・企画・運営・公認、安全確保、利用等に関する指導・調査研究、関係団体との交流などの事業を行っている。

②資格制度の概要

キャンプの理論(野外教育の考え方、社会背景、歴史など)、生活技術、安全管理やカウンセリング、マネジメントなどを学習し、総合的な自然体験活動「キャンプ」を支援する資格である。「キャンプインストラクター」「キャンプディレクター」(1級・2級)の資格がある。

2) 指導者資格の現状

①キャンプインストラクター

キャンプイベントの運営補助やスタッフキャンプでのショートプログラム(ゲームや生活技術など部分的なもの)の指導を行うことができる者を対象とした資格。

図表 11-13 キャンプインストラクター登録者数

年度	登録者数	認定者	更新者	更新対象者	(人)	(%)	(人)
					更新率	旧資格からの 移行者等	
平成12(2000)	15,322	6,445	8,877	15,076	58.9	7,418	
平成13(2001)	14,734	6,247	8,487	20,662	41.1	3,981	
平成14(2002)	14,222	6,500	7,722	19,572	39.5	対象者なし	
平成15(2003)	14,441	6,571	7,870	19,606	40.1		
平成16(2004)	14,610	6,814	7,796	19,690	39.6		
平成17(2005)	14,209	6,586	7,623	20,175	37.8		
平成18(2006)	13,868	6,552	7,316	20,273	36.1		
平成19(2007)	12,729	5,764	6,965	18,373	37.9		
平成20(2008)	11,482	4,777	6,705	18,958	35.4		
平成21(2009)	10,428	4,158	6,270	17,300	36.2		
平成22(2010)	9,303	3,407	5,896	15,288	38.6		

注 「認定者」は新たに資格認定された者。

②キャンプディレクター（1級・2級）

キャンプディレクター2級は、インストラクターの指導可能範囲に加えて、キャンプでのプログラム指導、キャンプでのショートプログラムの企画、キャンプでの運営スタッフ、キャンプでの財務、備品、食料などの担当、キャンプでのプログラムディレクター（進行役）を行うことができる者を対象とした資格である。キャンプディレクター1級は、さらにキャンプ全体の企画、地域でのキャンプ実施における調整役、キャンプスタッフへのスーパーバイズ、指導者を養成するための講師役も務めることができる者を対象とした資格である。

図表 11-14 キャンプディレクター（1級・2級）登録者数

年度	登録者数	認定者	更新者	(人)		(%)	(人)
				更新対象者	更新率		
平成12(2000)	4,727	1,041	3,686	3,936	93.6	2,122	旧資格からの 移行者等
平成13(2001)	3,871	104	3,767	4,026	93.6	451	
平成14(2002)	4,387	148	4,239	4,674	90.7		
平成15(2003)	4,250	124	4,126	4,575	90.2		
平成16(2004)	4,033	87	3,946	4,370	90.3		
平成17(2005)	3,931	79	3,852	4,252	90.6		
平成18(2006)	3,830	97	3,733	4,121	90.6		
平成19(2007)	3,692	64	3,628	3,974	91.3		
平成20(2008)	3,576	82	3,494	3,941	88.7		
平成21(2009)	3,396	67	3,329	3,648	91.3		
平成22(2010)	3,225	73	3,152	3,474	90.7		

注 「認定者」は新たに資格認定された者。

(6) (財) 日本サイクリング協会

1) 基本情報

①日本サイクリング協会の概要

昭和 39 (1964) 年設立。同年に文部大臣、昭和 50 (1975) 年に通商産業大臣から認可を受ける。現在は、文部科学省と経済産業省から同時に認可を受けている。各都道府県サイクリング協会と協調し、サイクリングの普及奨励、指導者の養成、サイクリングラリー・サイクルスポーツ大会の開催、青少年の健全育成、サイクリング用自転車に関する調査・研究、刊行物・情報誌の刊行、サイクリング関連機関との連携などの事業を行っている。

②資格制度の概要

広く自転車の楽しみ方や正しい乗り方を知ってもらうための資格。「サイクリングインストラクター」「サイクリングディレクター」(1級・2級)がある。サイクリングインストラクターの受講資格は、満 18 歳以上で日本サイクリング協会の会員であること。

2) 指導者資格の現状

①サイクリングインストラクター

地域の自転車教室やサイクリング大会で自転車の楽しみや正しい乗り方を伝えることができる者を対象とした資格。

図表 11-15 サイクリングインストラクター登録者数

年度	登録者数	認定者	(人)		(%)
			更新者	更新対象者	更新率
平成12(2000)	2,369	400	1,593	1,805	88.3
平成13(2001)	2,138	140	270	294	91.8
平成14(2002)	1,921	93	739	820	90.1
平成15(2003)	1,724	61	1,130	1,261	89.6
平成16(2004)	1,530	34	193	219	88.1
平成17(2005)	1,379	32	579	632	91.6
平成18(2006)	1,231	72	991	1,050	94.4
平成19(2007)	1,103	66	159	187	85.0
平成20(2008)	1,080	31	385	431	89.3
平成21(2009)	1,051	73	803	920	87.3
平成22(2010)	968	61	119	138	86.2

注 「認定者」は新たに資格認定された者。

②サイクリングディレクター（1級・2級）

サイクリングディレクター2級は、サイクリングの各種行事に積極的に参加し、基礎的な指導ができる者を対象とした資格。受講資格は20歳以上で、指導経験を有し、クラブなどで活動実績を有すること。サイクリングディレクター1級は、サイクリングに関する専門的な指導を行うとともに、指導者への養成にあたることができる者を対象とした資格。受講資格は2級取得後、指導実績3年以上であること。

図表 11-16 サイクリングディレクター（1級・2級）登録者数

年度	登録者数	認定者	更新者	(人)		(%)	旧資格からの 移行者等
				更新対象者	更新率		
平成12(2000)	270	270	0	0	0.0	270	
平成13(2001)	481	361	0	0	0.0	361	
平成14(2002)	528	93	0	0	0.0	93	
平成15(2003)	510	0	262	270	97.0	対象者なし	
平成16(2004)	501	0	139	153	90.8		
平成17(2005)	472	0	208	228	91.2		
平成18(2006)	443	0	220	250	88.0		
平成19(2007)	410	0	93	124	75.0		
平成20(2008)	377	0	201	225	89.3		
平成21(2009)	341	0	208	216	96.3		
平成22(2010)	328	0	109	113	96.5		

注 「認定者」は新たに資格認定された者。

(7) (財) 日本ユースホステル協会

1) 基本情報

①日本ユースホステル協会の概要

昭和 26 (1951) 年設立。青少年が野外旅行活動によって、国内外の地理、風物、文化、歴史および産業等各方面の知識をひろめ、規律あるグループ活動および日常生活の良習慣を体得するためのユースホステル運動を推進している。

②資格制度の概要

ユースホステル運動の歴史や意義等について学習し、野外活動の楽しみ方や安全な方法などの基本的な知識・技術を講義や実習を通して修得するための資格。「ホステリング・インストラクター」「ホステリング・ディレクター」(1級・2級)がある。

2) 指導者資格の現状

①ホステリング・インストラクター

ホステリングの基礎知識を有し、コース設定、計画立案をはじめ、野外スポーツ、野外活動の指導、集団引率、カウンセリング、指導計画の立案・実施を行うことができる者を対象とした資格。

図表 11-17 ホステリング・インストラクター登録者数

年度	登録者数	認定者	(人)		(%)
			更新者	更新対象者	更新率
平成18(2006)	53	43	10	-	0.0
平成19(2007)	18	7	11	74	14.9
平成20(2008)	36	33	3	93	3.2
平成21(2009)	7	3	4	28	14.3
平成22(2010)	9	0	9	47	19.1

注 1 「認定者」は新たに資格認定された者。

注 2 「-」はデータなし。

②ホステリング・ディレクター（1級・2級）

ホステリング・ディレクター2級は、ホステリング・インストラクター資格者で、20歳以上を対象に、講習会受講で取得可能である。さらに専門性を高めたい場合は、2級取得後、3年を経て、1級養成講座を受講することで、ホステリング・ディレクター1級を取得することができる。

図表 11-18 ホステリング・ディレクター（1級・2級）登録者数

年度	登録者数	認定者	(人)		(%)
			更新者	更新対象者	更新率
平成18(2006)	26	6	20	-	0.0
平成19(2007)	51	3	48	50	96.0
平成20(2008)	14	2	12	122	9.8
平成21(2009)	18	0	18	24	75.0
平成22(2010)	15	0	15	24	62.5

注1 「認定者」は新たに資格認定された者。

注2 「-」はデータなし。

3. まとめ

スポーツの公認指導者資格について国内の7団体からデータを入手したところ、登録者数の増減には資格ごとに違いがみられた。登録者と新規の資格認定者がともに増加しているのは、日本体育協会の「競技別指導者資格」「メディカル・コンディショニング資格」、日本障害者スポーツ協会の「初級／中級／上級障害者スポーツ指導員」であった。日本レクリエーション協会の資格については、平成17年度以降の5年間は、新規の資格認定者の減少に伴い、登録者数が減少する傾向がみられた。

また、日本オリエンテーリング協会、日本キャンプ協会、日本サイクリング協会、日本ユースホステル協会の4団体の資格については、すべての資格で登録者数が減少傾向にあり、認定者はキャンプインストラクターを除き、数十人程度であった。なかには0人や数人の認定者にとどまっている資格もある。文部科学大臣認定の指導者資格であった「オリエンテーリング・ディレクター」「キャンプディレクター」「サイクリングディレクター」の減少には、平成17年度で大臣認定が廃止された影響があるとみられる。

現状では、スポーツの公認指導者資格は一部を除き、取得が直接職業に結びつくものではない。さらに、近年の経済情勢の影響もあり、新規資格取得者や更新率の大幅な増加は難しい。今後は、新規資格取得者に対する動機づけや更新率の上昇につながる活動の場の提供などが求められる。また、部活動を指導する学校教員や実業団などに在籍する既存のスポーツ指導者に、資格の取得を促す仕組みづくりが必要と考えられる。